

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月5日
【事業年度】	第52期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	ローランド株式会社
【英訳名】	Roland Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ゴードン・レイゾン
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜名区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053)523 - 0230(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 袴 田 裕 一
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜名区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053)523 - 0230(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 袴 田 裕 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	63,247	64,044	80,032	95,840	102,445
経常利益 (百万円)	4,726	6,277	10,102	10,250	11,154
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,629	4,301	8,586	8,938	8,151
包括利益 (百万円)	2,122	3,934	11,361	11,062	10,799
純資産額 (百万円)	18,227	20,151	28,656	33,747	40,114
総資産額 (百万円)	43,532	46,096	52,807	77,056	80,969
1株当たり純資産額 (円)	670.07	730.91	1,030.19	1,228.49	1,450.74
1株当たり当期純利益 (円)	97.92	160.13	312.73	326.98	297.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	155.37	306.26	321.96	294.33
自己資本比率 (%)	41.3	43.1	53.7	43.4	49.2
自己資本利益率 (%)	14.4	22.7	35.6	28.9	22.2
株価収益率 (倍)	—	19.7	12.6	10.6	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,992	6,902	4,929	793	15,428
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,588	901	803	11,351	3,576
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,146	3,669	6,071	12,879	8,668
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,815	10,832	8,781	10,506	12,883
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	2,565 〔24〕	2,601 〔330〕	2,730 〔334〕	2,783 〔398〕	3,044 〔242〕

- (注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、その算定にあたり期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員向け株式給付信託」、「従業員向け株式給付信託」及び「従業員持株会支援信託」に残存する自社の株式が含まれています。
2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載していません。
3. 第48期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載していません。
4. 当社は、2020年9月14日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
5. 第49期の平均臨時雇用人員の増加は、主にマレーシア子会社の生産対応のための期中採用によるものです。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しています。これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しています。この変更により、第51期以降に係る売上高及び営業利益は減少しますが、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、キャッシュ・フロー及びその他の経営指標等に影響はありません。
7. 第52期の従業員数の増加及び平均臨時雇用人員の減少は、主にマレーシア子会社の雇用形態の変更によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	24,924	25,966	29,624	34,356	34,092
経常利益 (百万円)	3,341	5,773	7,183	9,555	6,946
当期純利益 (百万円)	2,220	5,106	6,018	7,678	5,110
資本金 (百万円)	9,421	9,490	9,585	9,613	9,641
発行済株式総数 (株)	911,461	27,581,366	27,970,534	28,066,786	28,163,038
純資産額 (百万円)	17,448	20,514	23,856	25,492	26,315
総資産額 (百万円)	37,863	41,699	41,445	63,914	64,691
1株当たり純資産額 (円)	645.93	749.42	861.81	932.24	956.47
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	3,062 (1,646)	72 (36)	138 (69)	156 (78)	170 (85)
1株当たり当期純利益 (円)	82.68	190.08	219.19	280.88	186.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	184.43	214.65	276.56	184.50
自己資本比率 (%)	45.8	48.8	57.3	39.7	40.6
自己資本利益率 (%)	13.1	27.1	27.3	31.3	19.8
株価収益率 (倍)	—	16.6	17.9	12.4	23.6
配当性向 (%)	125.7	38.7	64.1	56.1	92.2
従業員数 (名)	857	857	867	891	892
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	— (—)	— (—)	129.1 (112.7)	119.8 (110.0)	154.6 (141.1)
最高株価 (円)	—	3,380	6,560	4,875	5,120
最低株価 (円)	—	2,851	3,105	3,445	3,210

- (注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、その算定にあたり期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員向け株式給付信託」、「従業員向け株式給付信託」及び「従業員持株会支援信託」に残存する自社の株式が含まれています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第48期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載していません。
3. 株価収益率については、第48期は当社株式が非上場であったため記載していません。
4. 配当性向は、配当金総額を当期純利益で除して算出しています。
5. 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しています。
6. 当社は、2020年9月14日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っており、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。なお、第48期の1株当たり配当額は分割前の配当額を記載しており、第49期の中間配当額は当該株式分割を考慮した場合の額を記載しています。
7. 第48期及び第49期の株主総利回り及び比較指標は、2020年12月16日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、記載していません。
8. 第52期の1株当たり配当額170円のうち、期末配当85円については、2024年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用していますが、主要な経営指標等に影響はありません。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

ただし、当社株式は、2020年12月16日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	沿革
1972年 4月	大阪府大阪市住吉区（現 住之江区）に資本金3,300万円でローランド株式会社設立
8月	東京営業所、大阪営業所開設
8月	ローランドブランド第1号商品となるリズムマシン発表
11月	ギターアンプ、エフェクター発売
1973年 3月	大阪府大阪市にエフェクター製造のメグ電子株式会社(後の ボス株式会社)設立
4月	シンセサイザー、電子ピアノ発表
1976年 5月	オーストラリアに販売会社設立
1978年 4月	アメリカに販売会社設立
1981年 1月	イギリス、ドイツに販売会社設立
3月	デンマークに販売会社設立
5月	大阪府大阪市住之江区にエフェクター・キット/コンピュータ周辺機器のアムデック株式会社(現 ローランド ディー・ジー・株式会社)設立
11月	カナダに販売会社設立
1982年 3月	ベルギーに販売会社設立
1984年11月	大阪府大阪市に音楽教室(現 ローランド・ミュージック・スクール)開設
1985年 2月	セット式電子ドラム発表
1986年 1月	イタリアに販売会社設立
3月	静岡県伊佐郡(現 浜松市)に細江工場(現 本社工場)完成
1988年 7月	スイスに販売会社設立
1989年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1990年 2月	スペインに販売会社設立
5月	ハンガリーに販売会社設立
9月	浜松研究所完成
1991年10月	ブラジルに販売会社設立
1993年 5月	本社を大阪府北区堂島浜に移転
1997年 7月	浜松市に都田工場完成
10月	フランスに販売会社設立
1998年 3月	ポルトガルに販売会社設立
6月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年 9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
2000年10月	ローランド ディー・ジー・株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 1月	ポーランドに販売会社設立
7月	中国に生産会社設立
9月	ビクター・テクニクス・ミュージック株式会社と当社音楽教室を統合し、ローランド ミュージック スタジオ株式会社(現 ローランド・ミュージック・スクール)設立
2002年 3月	ローランド ディー・ジー・株式会社が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2003年 3月	中国に物流会社設立
2004年 8月	ベルギーとフランスの販売会社統合
8月	スペインとポルトガルの販売会社統合
2005年 7月	本社を浜松市細江町(現 浜松市浜名区細江町)に移転
2007年 7月	中国に販売会社設立
2009年 4月	ロシアに販売会社設立
2014年 2月	イギリスに欧州地域販売子会社10社の持株会社設立
7月	株式会社常若コーポレーションが当社普通株式を取得し、同社の子会社となる
10月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
11月	マレーシアに生産会社設立

年月	沿革
2015年 1月	当社を存続会社として、株式会社常若コーポレーションと合併
4月	Roland RVS Holding Inc. (RVSの持株会社) 設立
5月	アメリカに音楽/メディア製作用ソフトウェアの開発・販売会社 (RVS) を設立
8月	ローランド ディー・ジー・株式会社の保有株式一部売却により、同社を持分法適用の範囲から除外
2016年 3月	Roland VM Corporation (V-MODAの持株会社) 設立
5月	アメリカのヘッドホン開発製造会社 (V-MODA) を子会社化
2017年 4月	マレーシアにグローバルでの商流管理会社を設立
2018年 1月	ボス株式会社を吸収合併
7月	メキシコに販売会社設立
2020年10月	イギリスの販売会社と統括管理会社 (持株会社) を統合
12月	東京証券取引所市場第一部に再上場
2021年 9月	アメリカの販売会社を存続会社として、V-MODAとRoland VM Corporationを吸収合併
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
7月	フランスの販売会社を解散し、業務をイギリスの統括管理会社に継承
7月	スイスの販売会社を清算終了し、業務をイギリスの統括管理会社に継承
8月	アメリカの販売会社を存続会社として、RVSとRoland RVS Holding Inc.を吸収合併
9月	Roland Drum Corporation (DWの持株会社) 設立
10月	アメリカのドラム開発・製造・販売会社 (DW) を子会社化
2023年 5月	スペインの販売会社を清算終了し、業務をイギリスの統括管理会社に継承
8月	イタリアの販売会社を清算終了し、業務をイギリスの統括管理会社に継承

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社1社で構成されており、電子楽器の開発、製造、販売を主たる事業とし、幅広いジャンルの製品群をグローバルに提供しています。

1972年の設立以来、エレクトロニクスの技術進歩にあわせ研究開発を行い、世界に先駆けた多くの技術や製品を生み出し、楽器市場へ新たな価値を提案することで、電子楽器の分野で世界的なブランドを確立してきました。現在では、電子ピアノ、ドラム、シンセサイザー、ギター関連機器等、様々な製品ラインを総合的にバランスよく展開しており、また「音」と「映像」の融合にもいち早く取り組み、映像関連機器の開発から販売までを事業として確立しています。海外展開については、創業当初の1970年代後半から販売会社の設立を積極的に行い、世界中のあらゆる地域において製品展開しており、当社グループの収益の91%（2023年12月期現在、小数点第一位を四捨五入）は日本国外から得ています。

特に、近年では、重要かつ安定的な成長市場である欧州、北米に加え、成長著しい新興国市場に対して、現地の音楽文化や需要に即した製品投入を行っていくことで、販売拡大に注力しています。製造については、海外生産を基本として、製品特性に応じて自社工場と外部委託から最適な拠点を選択することで、柔軟な体制を築いています。

当社グループは、「電子楽器事業」の単一セグメントで活動しており、当社及び各関係会社の機能は、次のように大別できます。

まず当社は、当社製品の企画やR&D（研究開発）といった開発活動を担っています。また、グループ全体の監督、予算及び事業計画の承認も、当社の重要な機能の一つとなっています。他にも当社は、本社機能に加えて、主に映像関連機器の生産を担う製造工場としての機能や、日本国内市場に向けて当社製品を販売する販売機能も兼ね備えています。

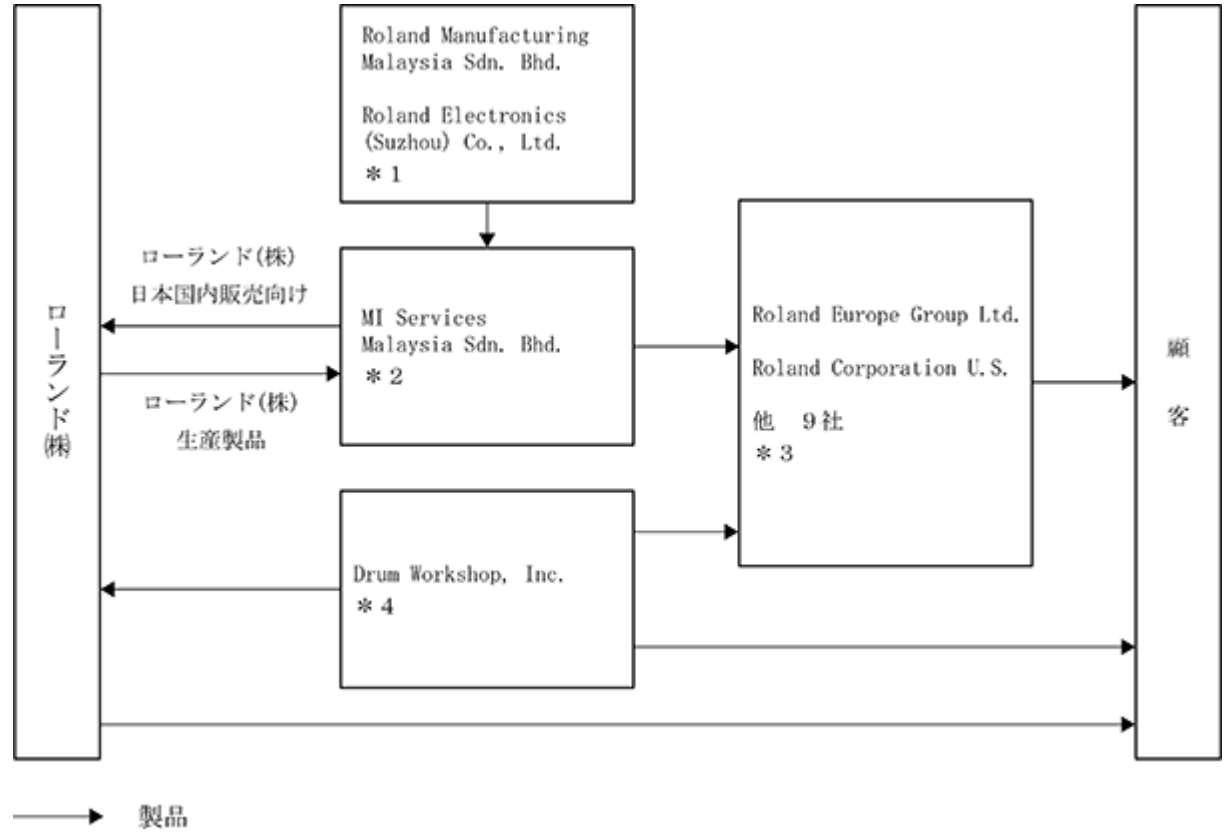
次いで、当社製品の生産の大部分を担う製造子会社が2社あります。そのうち、2014年に設立されたRoland Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.は、主に電子ピアノや電子ドラム等の主力製品の生産を担っているマレーシア工場、当社グループの主力生産拠点です。

また、当社製品の販売に携わる主要な販売子会社が計9社あり、内訳としましては、米州地域に主力販売子会社のRoland Corporation U.S.を含む4社、欧州地域に主力販売子会社のRoland Europe Group Ltd.をはじめとする3社、アジア・オセアニア地域に2社を設置しています。北米、欧州、中国・アジア、日本という世界の主要市場を中心に販売活動を展開しており、それぞれの市場や商習慣に合わせた販売活動に注力しています。

加えて、米州地域にドラム事業の開発、製造、販売に携わる主要な子会社のDrum Workshop, Inc.があります。

他には、マレーシアで2017年に設立されたMI Services Malaysia Sdn. Bhd.が、製造子会社2社の株式保有及び事業活動統括を担っている他、製造子会社と販売子会社の間に立って当社製品の仕入販売及び物流管理の業務を担い、また開発機能を兼ね備えています。

事業の系統図は、次のとおりです。



- * 1 : 製造機能を有する連結子会社 2社
- * 2 : 電子楽器等の仕入販売、物流管理、子会社統括、開発に関わる連結子会社 1社
- * 3 : 販売機能を有する連結子会社 9社
 - 販売機能を有する持分法非適用非連結子会社会社 1社
 - 販売機能を有する持分法非適用関連会社 1社
- * 4 : 開発、製造、販売機能を有する連結子会社 1社

- その他連結子会社 4社
- その他持分法非適用非連結子会社 1社

4 【関係会社の状況】
連結子会社

2023年12月31日現在

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
Roland Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	Selangor Darul Ehsan Malaysia	千 RM 14,232	電子楽器	100.0 (100.0)	有	無	当社商品の製造	無
Roland Electronics (Suzhou) Co.,Ltd.	Suzhou China	千 US\$ 7,360	電子楽器	90.0 (75.0)	有	無	当社商品の製造	無
MI Services Malaysia Sdn. Bhd.	Selangor Darul Ehsan Malaysia	千 RM 230,180	電子楽器	100.0	有	有	当社商品の仕入販売、物流管理、開発及び子会社統括	無
Roland Corporation U.S.	Los Angeles California U.S.A.	千 US\$ 545	電子楽器	100.0	有	有	当社商品の販売	無
Roland Canada Ltd.	Surrey British Columbia Canada	千 CAN\$ 5	電子楽器	100.0	有	有	当社商品の販売	無
Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.	Sao Paulo Sao Paulo Brazil	千 R\$ 34,518	電子楽器	100.0 (0.1)	無	無	当社商品の販売	無
Roland Instrumentos Musicales Mexico, S. de R.L. de C.V.	Ciudad de Mexico Mexico	千 MXN 28,912	電子楽器	100.0 (0.1)	無	無	当社商品の販売	無
Roland Europe Group Ltd.	Reading U.K.	千 Stg. 42,039	電子楽器	100.0	有	有	当社商品の販売及び欧州子会社の統括管理	無
Roland Central Europe N.V.	Geel Belgium	千 EUR 75	電子楽器	100.0 (100.0)	有	無	-	無
Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S	Hellerup Denmark	千 Dkr 510	電子楽器	100.0 (100.0)	無	無	-	無
Roland East Europe Ltd.in Liquidazione	Torokbalint Hungary	千 EUR 396	電子楽器	100.0 (100.0)	無	無	-	無
Roland China Ltd.	Shanghai China	千 US\$ 3,000	電子楽器	100.0	有	無	当社商品の販売	無
Roland Corporation Australia Pty Ltd	Dee Why NSW Australia	千 A\$ 833	電子楽器	100.0	有	有	当社商品の販売	無
Roland Drum Corporation	Wilmington Delaware U.S.A.	US\$ 0.1	電子楽器	100.0	有	有	-	無
Drum Workshop, Inc.	Oxnard California U.S.A.	千 US\$ 21	電子楽器	100.0 (100.0)	有	無	同社商品の購入	無
Roland Organ Corporation	Los Angeles California U.S.A.	千 US\$ 43,500	電子楽器	100.0	有	無	-	無

その他1社（計17社）

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で記載しています。
3. MI Services Malaysia Sdn. Bhd.、Roland Corporation U.S.、Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.、Roland Europe Group Ltd.、Roland Drum Corporation 及び Roland Organ Corporation は特定子会社に該当します。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. Roland East Europe Ltd. in Liquidazione 及び Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S は、現在清算手続き中です。
6. Roland Organ Corporation は休眠会社となっており、清算を予定しています。
7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の2023年12月期における主要な損益情報等は、次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Roland Corporation U.S.	28,884	815	588	8,116	13,843
Roland Europe Group Ltd.	29,925	721	985	5,145	14,683

5 【従業員の状況】

当社及び連結子会社の事業は、電子楽器の製造販売であり区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載していません。

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在	
従業員数（人）	3,044 [242]

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 当連結会計年度における従業員数の増加及び臨時従業員数の減少は、主にマレーシア子会社の雇用形態の変更によるものです。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
892	46歳2か月	19年8か月	6,931

- (注)1. 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社は、ローランド労働組合を組成しています。なお、ローランド労働組合は、上部団体には加入していません。

2023年12月31日現在、当社従業員のうち、組合員数は553人です。なお、労使関係は円滑に推移しており、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1,3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.8	19	76.5	76.0	65.1

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2023年1月からの3年間を対象とした中期経営計画を策定しました。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針（経営理念）

ローランド・グループの経営理念は、以下の3つのスローガンに集約されています。これらは、ローランド・グループが何のために存在し、どのような企業であろうとしているのかを表した、創業時から変わらない考え方で

す。

- 創造の喜びを世界にひろめよう
- BIGGESTよりBESTになろう
- 共感と呼ぶ企業にしよう

「創造の喜びを世界にひろめよう」

いつでも、誰でも、どこにいても、自分にあった音や映像の楽しみ方に一人でも多くの人がめぐり合える。そんなワクワクする世界の実現を、私たちは目指します。新たな作品を創りだす喜び、仲間たちと楽器を演奏する時の充実感、そして、それを多くの人と分かち合うひととき—無限に広がる喜びの可能性を、追求し続けます。

「BIGGESTよりBESTになろう」

お客様一人ひとりにとって、常にBESTで特別な企業であること。私たちはそのためにたゆまず努力し、最善を尽くします。日々成長し続け、お客様の想いにこたえる。そしてまた、新たな夢や期待を寄せていただく。そんな信頼関係を大切にしていきます。

「共感と呼ぶ企業にしよう」

私たちは、支えていただいているお客様、取引先様、そして株主様など多くの方々に愛され、応援される企業を目指します。新しい価値を創り出す中においてもこうした方々の信頼を決して裏切らず、事業活動をよりよく理解していただく。そうして皆様からの共感を力にかえ、すべてのステークホルダーにとっての事業価値を持続的に向上させていきます。

(2) 事業環境・重要課題認識

当社グループの属する世界楽器市場は、海外市場を成長ドライバーとして、概ね1%～3%程度の安定的な成長を続けてきましたが、近年では、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に端を発した不透明感の強い事業環境が続いています。需要面では、Stay at Home需要により、いずれのカテゴリーにおいてもコロナ前より一段切りあがった需要が生み出されましたが、電子ピアノにおいては急激に拡大した需要からの反動減も見られます。また、成長市場であった中国においては、新型コロナウイルス感染症や児童教育に関する政策影響からの回復に想定以上の時間を要しています。これに対し、供給面における各種原材料の調達や生産、物流などへの制約とその後の挽回生産による供給過剰が需要バランスの崩れに繋がり、市場在庫の調整が継続している状況です。

これらの不透明感の強い事業環境は世界楽器市場の成長にも影響するものの、長期安定成長を続けている楽器市場においては一時的であり、調整局面が落ち着く2025年からは再び成長軌道に回帰すると考えられます。新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延をきっかけとした新しいライフスタイルの定着は、余暇時間で楽器演奏に挑戦する方、楽器演奏を再開される方の増加に繋がりました。加えてSNSやWeb配信の普及により、音楽は「聴く」だけのものから「創る」ものへと変化を遂げています。このような市場の変化は、いつでもどこでも一人でも気軽に演奏を始められる、さまざまな楽しみ方が広がる電子楽器にとって、重要な成長機会になると期待されます。

(3) 中期経営計画2023-2025

<長期ビジョン>

The World Leader in Music Creation

～音楽創造分野において世界的リーダーとなる～

<中期経営計画ターゲット>

Create Fans For Life!

～生涯にわたるファンを生み出し、より多くの音楽愛好家に愛されるブランドになる～



<中期経営計画2023-2025基本方針と主要施策>

需要創造：Game Changerによる市場創造と潜在顧客へのアプローチ

・Game Changer製品・サービス・新製品による市場創造

前中計に引き続き、Game Changer製品による新たな市場創造を目指します。eスポーツやポータブル・キーボードなどのポテンシャル市場への新製品投入、Drum Workshop社（以下DW社）との技術シナジー創出など、当社ならではの付加価値の高いGame Changer製品の開発を積極的に推し進めます。また、新製品割合を2025年には全体の約1/4を占めるまでに高め、不確実な環境下でも売上と利益を創出します。

・潜在的な顧客獲得によるビジネス拡大（ピアノ・ドラム）

<ピアノ>

新しく楽器を始めるエントリー層に向けて、新規チャネルの開拓と購入しやすいモデルの拡大を行います。また、さらなる楽器としての機能の向上や、デザイン性の向上により、アコースティックピアノユーザーを含む多くの方々に満足いただけるような楽器を生み出します。

<ドラム>

DW社とのシナジー創出を本格化し、既存の各ドラム市場（電子、アコースティック）の拡大だけでなく、両者が相まったハイブリッド市場をさらに拡大します。さらに、Roland Cloudから、ピアノ、ドラムの演奏を楽しむためのコンテンツやサービスを提供します。

シェア拡大：ポータブル・キーボード市場への再参入と新興国での販売拡大、Roland Retailによるシェア拡大

・当社にとっての新市場への挑戦と、新興国での販売拡大

<ポータブル・キーボード>

大きな市場でありながら、当社にとって未開拓市場であるポータブル・キーボード市場に本格的に再参入し、製品拡充とRoland Cloudによる差別化を図ります。

<新興国>

膨大な人口増を背景に中間層の購買力増加が続く中国・インド・インドネシアを注力市場と定め、販売体制を整えることでシェアを拡大します。

・Roland Retailの強化により、顧客接点の“質”と“量”を向上

世界の主要都市に設置するRoland Direct Store、販売店様店舗における当社専用の販売スペースであるStore in Store、そしてRoland Direct ECなどの販売チャネルを通じて顧客と当社が直接つながり、接点の質、量の向上に取り組みます。

LTV（ライフタイムバリュー）向上：音楽を生涯楽しんでいただくための仕組みづくり

・Roland Cloud：「いつでも、どこでも、誰でも」楽しめる、パーソナライズされた体験サービスへ

クラウド型音源サービスRoland Cloudは、サービスを通して生涯顧客を生み出す仕掛けに進化します。現中計期間では、対象楽器の拡大やラーニングやストリーミングに対応したサービスをRoland Cloud上で提供し、さらなる付加価値向上に取り組みます。

・Roland Platform：

顧客理解により、製品やサービスを充実させ、マーケティングを最適化するための強力なエンジン

顧客データの一元管理を行うRoland Platformを起点にして、当社による顧客の理解、製品やサービスの充実化、マーケティングを通じた顧客とのコミュニケーション向上を行います。Roland Platformを介して顧客とローランドが繋がることで、顧客ごとに最適化された新しい音楽体験を生み出していきます。

・ブランディングの強化：ブランド認知度向上により、より多くの音楽愛好家に愛されるブランドになる

さまざまなデジタルツールの活用やアーティスト、インフルエンサーとの関係強化などのマーケットコミュニケーションの強化により、当社のブランドストーリーを伝える活動を強化します。

基盤強化：長期ビジョン実現に向けた人的資源活性化とインフラ投資

・グローバル人事

グローバルでの適材適所の人材配置や、株式報酬制度のグローバル展開といった人事体制の拡充に努め、人と組織の活性化を行います。

・基盤強化

ビジネスのさらなる拡大に向けた基幹システム更新や事業所再編、本社と海外子会社の連携強化など当社の成長を支えるインフラへの投資を加速します。

・サプライチェーンの高度化

販売機会ロスの低減やリードタイム短縮、オートメーションの推進・新システム導入によるアジリティ強化に取り組めます。また、中長期では、DW社との生産拠点の相互活用や技術の融合、半製品の共通化などの推進により、生産能力と生産技術の向上、利益改善に取り組めます。

財務目標



2022年12月期の為替レート 米ドル/円：131.44、ユーロ/円：138.10、ユーロ/米ドル：1.051
2025年12月期の想定為替レート 米ドル/円：130.00、ユーロ/円：140.00、ユーロ/米ドル：1.077

1 純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」を指す

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

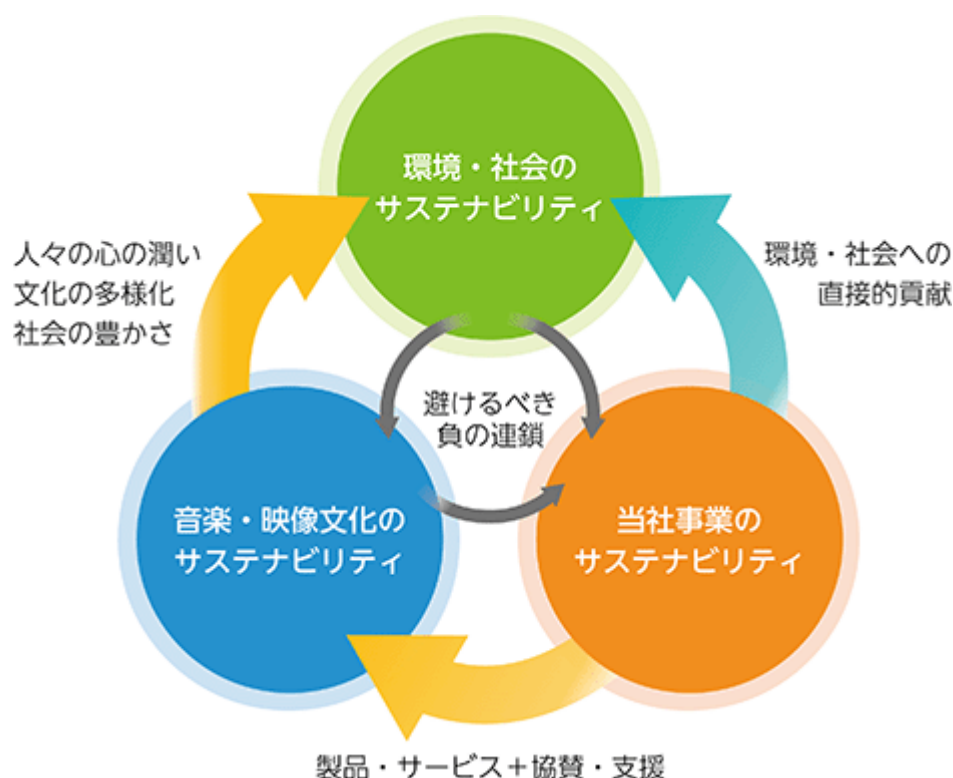
当社グループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）の視点に代表される「サステナビリティ（持続可能性）」への取り組みにあたり、以下の認識のもと、環境・社会を含むすべてのステークホルダーの期待に応え、事業成長にもつながるテーマを中心に重要課題を整理しました。＜5つの活動指針＞で示すとおり一貫した「姿勢」で「意識」「実践」「開示」を一連のものとして課題対応を進め、取締役会が定期的な報告を受けてその状況を「監督」し、必要に応じて助言と支援を行います。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティの取組

当社の事業は、音楽・映像文化を通じて社会の持続的発展に貢献している一方で、環境や社会全体の安定と豊かさのもとに成り立っています。そして気候変動や人権などのさまざまな課題に真摯に向き合い、その解決に貢献することは企業としての重要な責務であると認識しています。

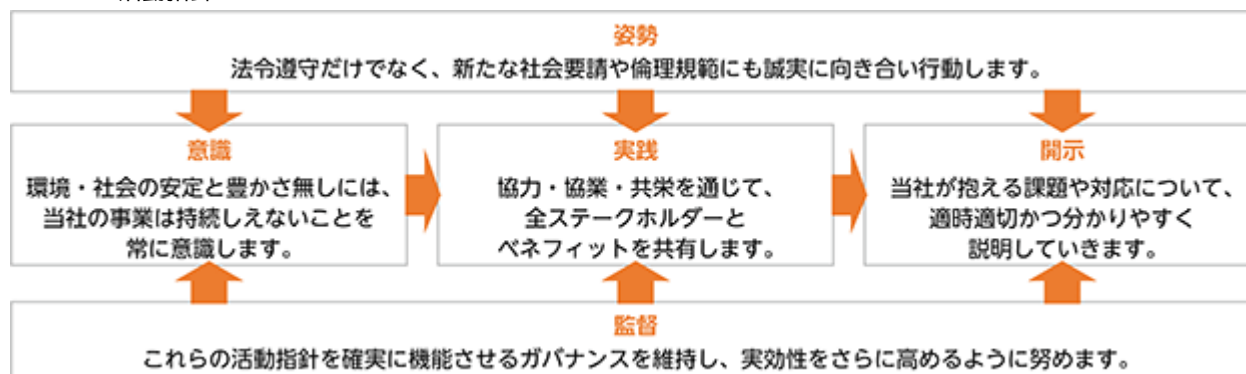
環境・社会の安定や持続性が損なわれ、音楽・映像文化や当事業が存続しえなくなる負の連鎖を避けるため、それぞれのサステナビリティを高め合う好循環を生み出す活動を、経営の重要課題に位置付け、取り組んでいます。



(2) 活動指針

当社グループでは、以下の活動指針を定め、音楽・映像文化の発展のために「創造」の価値を提供し続け、全ステークホルダーから「共感」いただける取り組みを通じて、地球環境・社会の課題解決と事業成長の両立に「BEST」を尽くします。

<5つの活動指針>



(3) 重要課題

重要課題及びSDGsターゲットとの関連	中期経営計画2023-2025における重点施策
サプライチェーン・マネジメントの高度化 	・事業効率の改善 輸送・配送での経路・積載の効率化とCO2排出量削減 事業所効率化や再エネ活用による自社排出CO2の極小化 ・取引先との関係強化 人権保護及びCO2排出量削減の意識共有と協業推進 部材不足等の非常時でのレジリエンス強化
音楽・映像文化の発展支援 	・当社ならではの活動による文化・業界の振興 デジタルマーケティング活用、機会・体験の提供 協賛・支援を通じた新興市場での繋がり強化 ・製品による環境・社会配慮 企画・設計による環境負荷低減やアクセシビリティ向上
人材の活力、能力発揮の最大化 	・グループ人材活用 人材の育成・適正配置、報酬体系のグローバル管理推進 ・従業員エンゲージメント向上 組織受容力（職場環境・ダイバーシティ等）の強化
成長(無形資産)への投資 	・次世代の製品基礎開発 楽器性能向上のための継続的な開発投資 ・Roland Platformの実現 サービスや顧客情報基盤の整備・拡大 ・Roland Cloudのサービス拡大
ガバナンスのたゆみない強化 	・構造改革で獲得した強みの内部進化 取締役会、執行体制の実効性向上 リスク管理・コンプライアンスのさらなる強化 ・情報可視化の発展 事業判断・情報開示の精度向上 非財務情報の開示推進

(4) 気候変動への対応(TCFD提言に沿った情報開示)

当社グループは、地球温暖化に伴う異常気象や災害の発生などの現象は、経済的損失につながるだけでなく、人類の文化的な営みや生活様態にまで深刻な影響を与える可能性があることを認識しています。人々が安心して暮らし、音楽・映像をはじめとした芸術文化が育まれる社会環境を維持するために、CO2排出量削減につながる貢献策や事業活動の効率化に取り組んでいます。

また、気候変動によって生じる当社事業に対するリスクや機会を適切に評価し対応を進め、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候変動関連財務情報開示タスクフォース) のフレームワークに沿って、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の4つの観点から、その状況を開示していきます。

ガバナンス

サステナビリティを巡る課題全般への対応として、取締役会がサステナビリティ基本方針と特定した重要課題を承認し、その取り組みの状況について定期的に報告を受けて監督する体制を定めています。気候変動問題を含む主要課題への取り組みはテーマ別の分科会で企画・実行され、社長を含む全執行役員で構成する「サステナビリティ推進委員会」がその推進状況を確認・協議することで、それぞれの執行部門への的確な指示と取締役会への定期報告の両方を担保する体制としています。ガバナンス体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の模式図」に記載のとおりです。

戦略

IPCC (気候変動政府間パネル) や IEA (国際エネルギー機関) 等が発行する報告書における複数のシナリオを参照し、以下の2つの対照的なシナリオを用いました。その想定から、当社事業に対する気候変動のリスクと機会について一定程度の発生可能性(確信度)が見込まれるものを特定し、それが顕在化する時期と財務影響を評価しました。

- ・ 1.5 シナリオ：パリ協定での合意を踏まえ、脱炭素への取り組みが世界的に最も進む想定
 - 産業構造やエネルギー政策が大幅に転換する過程で規制等が増加する「移行リスク」が高まる可能性があります。
 - 当社事業は産業構造の転換や活動規制の影響は受けにくいものの、炭素税や排出権取引などのカーボンプライシングが企業全般を対象として導入された際には、その影響を受ける可能性があります。
- ・ 4 シナリオ：世界的に気候変動対策が十分に進展せず、現構造のまま経済活動が継続される想定
 - 気候変動が進行し自然環境の変化や災害が増加する「物理的リスク」が高まる可能性があります。
 - 当社事業は自然資源(水や無垢木材)の使用は少なくその影響は受けにくいものの、突発的な自然災害によって事業の操業に影響を受ける可能性があります。しかし慢性的な影響までは見込んでいません。

< 特定した気候変動リスク / 機会の評価 >

区分	特定したリスク / 機会	顕在時期 (注)1	財務影響 (注)2	想定する状況とその対応
移行 リスク (1.5 シナリオ)	カーボンプライシング導入による対応コストの増加	長期	小	< 想定 > 本社を中心に炭素税や排出権取引などの規制が課されるが、CO2の直接排出量(スコープ1)と間接排出量(スコープ2)が対象となる場合は、当社排出量に比例しその影響は小さい < 対応 > 事業の省エネ化を進めるとともに、CO2排出量をオフセットする対応を実施
	規制強化に伴う原材料の値上り	長期	中	< 想定 > 他社に課されたカーボンプライシング等の規制コストが、鉄鋼などの用途が広範な素材や代替が難しい部材に転嫁される場合に、仕入コストの上昇影響は小さくない < 対応 > 取引先との関係強化を通じてGHG排出量削減を働きかけ協業することでコスト安定化を図るとともに、設計部門と調達部門が連携して業界動向を注視することで早期の代替着手等の予防も講じる
物理的 リスク (4 シナリオ)	急激な自然災害による事業操業度の低下	中期	中	< 想定 > 主要生産拠点であるマレーシアにおいて大雨洪水が発生し、事業所浸水、部品供給路の寸断、労働者の移動制限等で1か月以上にわたり生産・出荷が停滞すれば、小さくない逸失利益が生じる < 対応 > 工場において柔軟な製造ライン移設や生産計画の組み換えを想定した事業継続計画を整備するとともに、製品と部材の特性に応じた安全在庫運用により影響の吸収を図る
機会	消費者の生活様式や消費動向の変化	長期	中	< 想定 > 気温上昇に伴い消費者の屋外活動が制限され屋内での余暇時間が増えることで、音楽・映像の演奏や創作の楽しさを提供する当社製品に対する需要が増える < 対応 > 新たな顧客層が気軽に簡単に楽しめる製品・サービスを充実するとともに、付加価値を持続的に提供することでファン層を拡大する

(注)1. 「短期」は1年以内、「中期」は5年以内、「長期」は5年超としています。

2. 単年度で5億円±2億円の損益影響を「中」程度とし、その上下をそれぞれ「大」「小」としています。

リスク管理

当社事業を取り巻く様々なリスクに対する確な管理・実践を行うために、定期的に子会社を含むグループ全体より潜在リスク情報を集約し、社長がリスク管理責任者として委員長を務める「リスク管理・コンプライアンス委員会」においてその影響の重要度と対応方針を評価しています。また当委員会で評価されたリスクの内容は定期的に取り締役に報告されています。

気候変動で生じる移行リスクや物理的リスクについては、発生事象や対応策が既知の事業リスクと共通する点も多いため、上記の全社リスク管理プロセスに統合する運用を行っています。

指標及び目標

当社グループでは2021年度よりCO2排出量の算定を行っており、その結果を以下の当社ホームページにて公開しています。

<https://www.roland.com/jp/sustainability/environment/>

主力となる当社の電子楽器は総じて省電力であり、お客様の要望や環境への貢献を念頭に更なる使用電力低減に継続的に取り組んでいます。また、日本、マレーシア、中国にある自社工場は大量の電力を必要としない組立工程が中心であり、さらに非化石価値を利用することで、スコープ2に相当するCO2の排出量を大幅に低減しています。サプライチェーン全体においては、自社だけでなく取引先も含めたCO2排出量削減や再生可能エネルギーの活用を着実に進めていきます。

現在計画している新本社社屋については、既存の建物を再利用することで、建設・解体時に発生するCO2排出量を大

きく減らすことが可能であり、新築する場合に比べ約60%の削減効果が見込めます（当社推定）。

当社グループが責任をもって上述の取り組みを実行するために、CO2排出量算定の精度向上と要因の分析を行い、2050年のカーボンニュートラルを意識したうえで、明確な根拠に基づく「指標及び目標」を設定していきます。

(5) 人的資本経営への取組

ガバナンス

当社グループは、人事戦略をグループレベルで策定・実行・牽引するためにCHRO(Chief Human Resource Officer)を設置しています。CHROは、国内外における「従業員エンゲージメント」「生産性」「各種指標」の動向を常に確認しつつ、国内人事部門及び海外人事部門との定例会議により全社の状況を把握し、必要に応じて指示及びアドバイスを行っています。また、重要な人事案件は執行役員会で討議し、人事政策の見直しを図っています。

なお、役員の選解任及び報酬制度・報酬金額については、指名報酬委員会での討議を経て取締役会へ上程しています。

戦略

<経営戦略と人的資本戦略>

当社グループでは、以下の「経営理念」「長期ビジョン」「中期経営計画」を実現するにあたり、<人の成長と組織の活性化>を最重要テーマの一つと位置づけ、各種人事施策に取り組んでいます。

経営理念 : 創造の喜びを世界にひろめよう / BIGGESTよりBESTになろう / 共感を呼ぶ企業にしよう

長期ビジョン : The World Leader in Music Creation

中期経営計画 : Create Fans For Life!

このことから、当社人事戦略における最重要ポイントは、各従業員が「豊かな発想とチャレンジ精神を持って自発的に創造性を発揮すること」及び従業員を取り巻く組織文化が「個々の従業員の多様性を受け入れ、共創的な交わりにより相乗効果を導くものであること」であると考えています。またガバナンスの観点からは、これら従業員個人と組織の活性度を常にモニタリングし、必要に応じて改善を施す仕組みを構築することで、継続的な人と組織の活性化を実現したいと考えています。

<近年の人的資本経営について>

当社グループは、特に2016年以降、人材の強化に向けてさまざまな改革に取り組んできました。

国内においては、従業員のモチベーション向上を目的として、人事考課制度及び報酬制度を個人の業績と成長をバランスよく重視しながら処遇する制度に改定しました。その他、要員計画に基づく採用管理や社内研修活動の強化、働き方の多様性を推進するためのテレワーク制度やフレックス制度の導入等を行いました。また、KPIとして「従業員エンゲージメント」と「生産性」を設定し、その向上に努めてきました。

一方で当社グループ売上の91%（2023年12月期現在）を占める海外においては、グローバルにおける人材最適化に向けて海外子会社とのリレーションを強化し、現地の労働条件や文化的背景を考慮のうえ、<グローバル人事基本ポリシー>に沿って各種活動を進めています。

[グローバル人事基本ポリシー]

- ・人事制度は“公正さ”と“社員のエンゲージメント向上”に主眼を置いて策定する。
- ・年齢/性別/人種/社歴によらず、成果・能力・会社への貢献に応じて処遇される制度設計を目指す。
- ・会社の成長に応じて、適切に社員へベネフィットが還元される人事制度を目指す。

<人的資本経営に関する考え方>

当社グループは創業以来、音楽、映像の分野で電子技術を使ったさまざまな提案を行い、多くの人に魅力ある価値を提供することで新しい市場を切り開いてきました。このような「創造」を中核とする企業としてのあり方は、当社グループの根本的な存在価値につながるものとして今後も継続していきたいと考えています。

このような観点から、[人事戦略ビジョン]として、目指すべき「人材」「組織文化」「ガバナンス」を以下のとおり定めています。

〔人事戦略ビジョン〕

- 人材 : 豊かな発想力とチャレンジ精神を備え、あるべき姿に向けて自律的に行動する人材
- 組織文化 : 互いの個性を尊重し合うことで各人の能力を十分に発揮し、共創により相乗効果を生み出すことのできる組織
- ガバナンス : 継続的なモニタリングにより人事施策を改善し、人と組織が成長し続ける仕組み



<各種人事施策方針>

当社グループの各種人事施策における方針は以下のとおりです

全社人事戦略ビジョン		以下のような「人」「組織」「ガバナンス」を育成・構築する。 - 豊かな発想力とチャレンジ精神を備え、あるべき姿に向けて自律的に行動する人材 - 互いの個性を尊重しあうことで各人の能力を十分に発揮し、共創により相乗効果を生み出すことのできる組織 - 継続的なモニタリングにより人事施策を改善し、人と組織が成長し続ける仕組み
国内	人材確保	- 中長期的な年齢/性別バランスに配慮した要員計画を毎年作成し、人員数の最適化を図る。 - 要員計画に沿って新卒者を継続的に採用し、長期育成によって当社DNAの継承と良質な企業文化の維持を図る。 - 事業環境の変化に素早く応じるため、即戦力人材として中途採用を活用する。
	人材育成	- 発想力/チャレンジ精神/自律性を育成するため、“マインド・セット型”及び“フレームワーク型”の研修に重点を置く。 - 管理職の育成に向け、早期から経営知識やリーダーシップに関する研修を導入し、組織エンゲージメントの向上を図る。 - 個人の成長を重視する人事考課を行い、適切なフィードバックにより常に成長を意識する環境を作る。
	ダイバーシティ	- 年齢/性別/人種/社歴によらず、“すべての人を受け入れ、それぞれの個性を尊重する文化”を醸成し、異なる視点やアイデアを取り入れることによって、継続的な企業価値の拡大を図る。 ①年齢に関係なく、個人の能力レベルと業績結果に応じて処遇を決定する。 ②男女間のダイバーシティについては、採用/昇進/報酬において一切の差別を行わないことに加え、えるほし/くるみん認定企業として女性が活躍できる企業文化を醸成する。 ③障がい者雇用についても社会貢献につながるものとして積極雇用が可能な環境を作る。
	健康・安全	- 従業員の健康維持と安全の確保は、従業員エンゲージメントを高めるための重要な要素であり、生産性の向上へつなげるものとして積極的に取り組む。 ①精神的健康の維持に向けては、管理職のマネジメントスキルを高め、職場における心理的安全性の確保に努める。 ②全従業員に対する「健康診断」や「人間ドック」の実施に加え、職場別時間外労働を毎月確認し身体的安全を確保する。 ③「ストレス・チェック」及び「従業員エンゲージメント調査」の結果に応じ、関係各部署と協力の上で環境改善に努める。 ④施設の整備については、“労働安全衛生法”に基づく安全衛生委員会を軸として健全な職場環境の維持に努める。
	各種労働慣行	- 公正かつ適切な労働慣行上のルールを定めることにより、従業員エンゲージメントを高め、生産性向上へつなげていく。 ①キャリア選択制度により従業員自らが自分の望む働き方に沿って、進路を選べるようにする。 ②テレワーク制度やフレックスタイム制度、育児・介護休暇制度、独自の定年再雇用制度等を積極的に拡充し、従業員の状況に応じて適切なワークライフバランスが保てる環境を提供する。
海外	共通方針	- 以下の「グローバル人事基本ポリシー」に沿って、各子会社が現地の法律や労働慣行に照らし制度を設計・運用する。 ①人事制度は“公正さ”と“社員のエンゲージメント向上”に主眼を置いて策定する。 ②年齢/性別/人種/社歴によらず、成果・能力・会社への貢献に応じて処遇される制度設計を目指す。 ③会社の成長に応じて、適切に社員へベネフィットが還元される人事制度を目指す。 - 人事上の重要な個別案件に関しては、執行役員会議にて検討した上で決定する。
	販売子会社	- CHRO（注1）とCSO（注2）の連携により人事施策の方針を決定し、各子会社が制度の設計・運用を自主的に行う。 - 欧州地区、北米地区及び日本・中国を除くアジア地区については、Roland Europe Group Ltd.、Roland Corporation U.S.及びRoland Corporation Australia Pty Ltd.の人事部門がそれぞれのエリアを統率する。 - Roland China Ltd.については、CSOの方針に沿って制度を設計・運用する。
	生産子会社	- CHROとCPO（注3）の連携により人事施策の方針を決定し、各子会社が自主性を持って制度の設計・運用に努める。 - Rolad Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.については、MI Services Malaysia Sdn. Bhd.の人事部門が制度の設計・運用を管轄する。 - Roland Electronics (Suzhou) Co.Ltd.についてはCPOの方針に沿って制度を設計・運用する。

（注1）CHRO:Chief Human Resource Officer／（注2）CSO:Chief Sales Officer／（注3）CPO:Chief Production Officer

指標及び目標

「創造」を事業の中核とする当社グループにとって、豊かな発想を持つ従業員の育成と共創的な組織文化の醸成は最重要テーマとなります。そして、その源泉となるのは、個々の内発的動機につながる「従業員エンゲージメント」であると認識しています。

したがって当社グループでは、人事戦略ビジョンを実現するための中核指標として「従業員エンゲージメント」を重視し、目標を2025年までに3.8（5段階中）と定め、定期定量的に推移を調査するとともに、すべての人事施策が従業員エンゲージメントの向上に寄与することを目指しています。

・従業員エンゲージメントの調査結果推移

	2021年	2022年	2023年
従業員エンゲージメント指数	3.6	3.6	3.7

また、従業員エンゲージメント向上による業績への貢献度を計るための指標として、「生産性(Added Value ÷ Personnel Expenses)」を独自の計算式で定期的に確認し、中長期での継続的な向上を目標として定めバランスの良い人事戦略の遂行に努めています。

・生産性推移

	2021年	2022年	2023年
生産性	2.3	2.4	2.4

<ご参考：各種指標>

全社指標				
	単位	2021年	2022年	2023年
従業員エンゲージメント指数	5段階	3.6	3.6	3.7
生産性 (Added value ÷ Personnel Expenses)	倍	2.3	2.4	2.4
国内				
人材確保				
	単位	2021年	2022年	2023年
新卒採用人数	人	16	17	11
中途採用人数	人	21	31	11
離職率	%	1.2	1.9	2.5
ダイバーシティ				
	単位	2021年	2022年	2023年
女性社員比率	%	22.9	24.1	24.1
管理職に占める女性比率	%	6.3	7.8	5.8
男性賃金に対する女性賃金の割合	%	75.2	76.5	76.5
育児休業後の復職率	%	100	100	100
男性社員に占める育児休業取得率	%	40	29	19
障がい者雇用率	%	2.1	2.3	2.4
健康経営				
	単位	2021年	2022年	2023年
年間平均総労働時間	時間	1944	1915	1941
労働災害による負傷者数	人	5	3	0
海外				
	単位	2021年	2022年	2023年
グループ全体における海外社員比率	%	68.2	67.9	70.7
海外女性管理職比率	%	26	26	25

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

インパクト	大	19 コンプライアンス ※	1 自然災害 ※	5 景気動向 ※
		23 製品・サービス品質 ※	2 疾病 ※	8 原材料価格高騰・供給不足 ※
			9 物流費高騰、コンテナ不足 ※	
			14 技術革新・トレンド変化対応 ※	
			17 人的資本 ※	
	中	11 大株主との関係	4 政治的混乱 ※	6 為替変動 ※
		12 特定人物への依存	10 人件費高騰、人員不足 ※	22 過剰在庫・欠品 ※
		27 財務・税務	13 事業ポートフォリオ ※	
		28 コミュニケーション	15 競合他社との競争激化 ※	
			16 グループ統制 ※	
			18 法規制等 ※	
			24 労務管理 ※	
			25 知財侵害、知財被侵害 ※	
			26 IT ※	
		小	3 事故	7 株価・金利変動
	20 特定取引先への依存			
	21 与信			
29 犯罪				
小		中	大	
発生可能性				
外部要因	自然・環境・事故		経営・戦略・ガバナンス	
	経済環境		ビジネスオペレーション	
内部要因				

上の図で※を付している項目は、リスク管理コンプライアンス委員会にて特定された特に重要なリスク及びリスクへの対策で以下に詳細を記載しています。

各リスクはリスクの内容に応じて分類され、リスク発生時のインパクトと発生可能性、中期経営計画の重点戦略との関連性に応じて評価されます。各リスク項目は担当部門にてリスク低減活動が行われ、リスクレベルに応じてそれぞれ担当部門、担当執行役員、リスク管理・コンプライアンス委員会にて定期的にモニタリングされます。

リスクの分類	リスク項目		
自然・環境・事故	1 自然災害		
	当社グループの製造拠点、物流拠点、販売拠点又はサプライヤーが所在する国や地域において、地震、津波、洪水、台風等の自然災害が発生し、当社グループの各拠点やサプライヤーに被害が生じた場合や、電力等のインフラが遮断される又は不安定となることにより、操業・営業や製造・出荷の停止、生産能力の低下、原材料や部品の調達難、製品供給の遅延等が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。とりわけ、当社グループの製造・物流機能が集約されているマレーシアにおいてそのようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性が高まります。 また、当社グループの本社、国内製造拠点及び研究開発拠点並びに国内事業に係る主要な機能の大部分は、静岡県浜松市に集中しています。富士山の噴火や、東海地震・南海トラフ地震が発生した場合には、本社周辺の液化化リスクもあり、当社グループの事業活動に大きな被害をもたらす可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	大	中	需要創造、シェア拡大、基盤強化
	対応策		
	当社の「危機管理基本規程」に則り、災害発生に際し社員の安全確保と事業の早期復旧を目的として、個々の社員が自律的に対応できるように、「事業継続計画（BCP）」を策定しています。 また、国内では安否確認システムを使用した従業員やその家族の安否確認訓練や、地震と火災を想定した避難訓練を年1回実施しています。海外子会社では、国内で策定したBCPを横展開することで、各国の状況に合わせたBCPの立案を進めています。		
	2 疫病		
	新型コロナウイルス等の世界的な感染症拡大に伴い、当社グループ及び当社グループのサプライヤー、流通業者等が事業を行っている国において、移動やイベント開催等の禁止・制限、自粛要請等による、経済・事業活動の停止・停滞等が継続又は拡大する場合には、工場閉鎖による生産停止、部材調達の制限、個人消費の減速や可処分所得の減少、予期できない経済活動、社会活動、行動様式等の変容によって、当社グループの製品やサービスに対する需要の減少や供給に対する制約、それらに伴う当社グループの取引先の経営状態の悪化、通信・金融サービス・サプライチェーンを含む公共及び民間のインフラの混乱等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	大	中	需要創造、シェア拡大、基盤強化
	対応策		
	世界的な感染症の拡大に際しては、各国政府や自治体の要請に従いながら、適切な対策を講じることで、当社グループの事業継続を目指します。当社グループのサプライヤーや流通業者の活動制限については、当社グループ各工場での原材料在庫の保持と、当社グループ各販売子会社での完成品在庫の保持により、販売への影響を最小化させます。 また、「Game Changer製品」や新製品の開発による新たな需要創造や、デジタル・マーケティングによる継続的な需要喚起を行っています。		

リスクの分類	リスク項目		
自然・環境・事故	4 政治的混乱		
	当社グループは、米州、欧州、アジアの世界各地に拠点を有しており、収益の大部分は日本国外から得ています。各国の政治、社会情勢の変化、テロ、社会的混乱等が発生した場合、経済の低迷、原材料価格や物流コストの上昇、物流環境への影響を受ける可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、パレスチナ・イスラエル戦争、中台関係の緊張等、先行き不透明な状況が続いています。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	中	シェア拡大、基盤強化
	対応策		
	各国の状況や規制を注視し、適時・適切な対応を講じることで、当社グループの事業への影響を最小化させます。製造においては、複数拠点をもちことでバックアップ可能な体制を維持し、販売においては、特定地域に依存しすぎず、グループ内でバランスの取れた収益獲得体制を目指しています。		
経済環境	5 景気動向		
	当社グループが製造・販売する電子楽器は嗜好品であり、かつ、当社グループは高い付加価値に見合う価格での製品やサービスの提供を重視しているため、特に（初級者向け）低価格帯製品の販売は景気動向の影響を受けやすい傾向にあります。また、当社グループは、欧州、北米及び中国を中心に海外における売上の比率が高いため、当社グループの主要な販売地域における当社グループの製品やサービスに対する需要が減退する場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	大	大	需要創造、シェア拡大
	対応策		
	景気動向の影響の少ない中高価格帯製品の強化や、新たな需要を生み出す「Game Changer製品」や新製品の開発を加速させることで、安定的な成長を実現します。 また、当社グループでは、各販売子会社をSales Unit（SU）として管理しており、SU全体を束ねるChief Sales Officer（CSO）を設置しています。各SUはCSOの指示のもと、個別地域の達成のみを目指すのではなく、当社グループ全体のグループ目標達成を優先しています。各国の経済情勢、需要動向、シェア、在庫・物流状況等の情報を踏まえ、機動的に各国へ在庫の供給を行うことで、好調な地域が低調な地域をカバーする運営に努めています。		
	6 為替変動		
	当社グループは製造・販売活動をグローバルに展開しており、米ドル及びユーロを中心とする為替レートの変動に伴う影響を受けます。また、当社グループの海外子会社の現地通貨建ての資産・負債等は、当社グループの連結財務諸表作成の際には円換算されるため、当社グループの財政状態は為替レートの変動による影響を受けます。米ドル及びユーロに加え、近年では中国をはじめとする米ドル又はユーロ圏以外の地域における事業拡大に伴い、これらの地域の為替レートの変動による影響も増加しています。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	大	シェア拡大、基盤強化
	対応策		
	当社グループは、為替変動影響を抑制するために、継続的な営業活動から生じる債権債務の決済を可能な限り同一通貨で行っています。また、為替レートの変動による影響の一部を最小限に抑えるために、先物為替ヘッジ取引を行っています。		

リスクの分類	リスク項目		
経済環境	8 原材料価格高騰、供給不足		
	当社グループの製品には、カスタムICチップ、材木、金属、プラスチック等の各種の原材料や部品が使用されています。当社グループは、原材料等の確保にあたっては、複数のサプライヤーを確保する等、不測の事態には備えているものの、原材料の一部には他のサプライヤーへの代替が難しく、特定のサプライヤーに依存しているものがあります。サプライヤーの経営悪化、災害、規制環境の変化等により、当社グループが求める品質及び数量の原材料等の供給に遅延や中断が生じた場合や原材料等の価格高騰が生じた場合には、当社グループの製品の製造が困難になり、仕入原価の上昇や当社グループ製品の値上げに伴う価格競争力の低下等が発生する可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	大	大	需要創造、シェア拡大、基盤強化
	対応策		
	部材供給は良化傾向にある一方、一部の半導体などで続く需給ひっ迫や、調達リードタイムの長期化への対応として、キーパーツについては、サプライヤーとの信頼関係構築を基本方針とし、中長期的な製品ロードマップ構築による先行手配等により、在庫確保を強化しています。あわせて市場在庫の早期確保や代替部品による速やかな設計変更等の対応を行い、当社生産への影響を最小化させています。また、原材料の価格高騰に対しては、各国の状況に合わせて、価格競争力を備えた適正な製品販売価格を維持しつつ、一方で継続的なコストダウンに取り組むことで、当社グループの財政状態及び経営成績への影響の最小化に努めています。		
	9 物流費高騰、コンテナ不足		
	当社グループは、製造拠点をマレーシア、中国、米国及び日本に、物流拠点をマレーシア、米国に、販売拠点は世界各地に有しています。また、各種部品のサプライヤーも世界各地に存在します。当社グループのサプライチェーン（調達、生産、販売）は物流によって繋がれており、世界の物流環境の影響を受けます。特に、感染症の拡大による世界的な物流の混乱や北米の港湾施設等でのストライキや業務停止が起きた場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	大	中	需要創造、シェア拡大、基盤強化
	対応策		
	当社グループでは物流を含めたサプライチェーンマネジメント（SCM）により、販売機会損失の最小化と過剰在庫の抑制に取り組んでいます。製造拠点、物流拠点、販売拠点での物流環境を可視化するシステムを用いて定期的にモニタリングし、機動的かつ柔軟性を持った生産、在庫配分、輸送等により、事業への影響を最小限に抑えるための対応を行っています。		

リスクの分類	リスク項目		
経済環境	10 人件費高騰、人員不足		
	当社グループの製造及び物流拠点であるマレーシアや製造拠点の中国で、工場従業員の確保が不足した場合は、人件費の上昇や、工場稼働率の低下による供給への影響が生じる可能性があります。また、製造拠点に限らず販売拠点がある各国においても、労働需給がひっ迫し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	中	基盤強化
	対応策		
	当社グループの製造拠点では、現地や外国人の従業員を雇用することで人員を確保しています。各種業務や業務管理のシステム化や自動化により、業務効率を高め、生産性を向上させる取り組みをしています。		
経営・戦略・ガバナンス	13 事業ポートフォリオ		
	当社グループは、事業ポートフォリオマネジメントにより、既存事業の評価、経営資源の配分や、M&A等による投資の評価を行っています。事業ポートフォリオマネジメントの不足により、各事業のモニタリングや評価・管理が行われず、低成長、低収益事業が継続された場合や、M&A実行後の統合失敗により、収益やシナジー効果が期待に遠く及ばない場合は、事業資産の価値に見合う十分なキャッシュ・フローを創出できないリスクがあります。そのように判断される場合は、減損損失が発生し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	一方で、リスクを恐れ戦略投資に消極的になることで成長機会を損失する可能性もあります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	中	需要創造、シェア拡大 基盤強化
	対応策		
	当社は以下を基本方針とする事業ポートフォリオマネジメントを実施しています。 - 当社が有する事業は、当社が開発、生産、販売する電子楽器、映像機器、ソフトウェア製品、サービス等を通じて、創造活動を支援する電子楽器事業であり、引き続き経営資源を集中して事業成長をはかる - 中長期の事業拡大においては、現在の電子楽器事業並びにその隣接領域にターゲットを置き、独自の事業拡大に加え、シナジー発揮を重視したM&A等も視野におく - 製品カテゴリー別、販売地域別の運営組織により、継続的に効率性、収益性をモニタリングし、取締役会においては年1回以上、以下の視点に基づくレビューを行い、中長期的な経営戦略策定につなげる - 企業理念、企業ミッションとの整合性 - 現状維持バイアスの排除 - リスクをとった成長投資の有無と妥当性 - 将来性、成長性、収益性 - 事業モデル差異を勘案した資本収益性 また事業買収にあたっては、徹底したデューデリジェンスとそれに基づく慎重かつ冷静な判断を行い、Post Merger計画を明確化し、買収後も計画進捗状況のモニタリングを徹底することで、減損リスクの低減に努めています。		

リスクの分類	リスク項目		
経営・戦略・ガバナンス	14 技術革新・トレンド変化対応		
	当社グループの製品やサービスに対する需要は消費者の嗜好の影響を強く受けており、当社グループが既存の商品市場における売上を拡大し、又は新規性のある商品の市場開拓に成功するためには、変化する消費者の嗜好を正しく把握して継続的に研究開発活動を行う必要があります。当社グループが、新製品、とりわけ革新的な製品を商業化するためには、長年の研究開発が必要となる場合があります。また、当社グループの研究開発活動は、優れた研究者と技術者の雇用と育成を必要とします。 当社グループにおいて財務や人材等の理由から十分な研究開発活動が継続的に実施できず、消費者の嗜好やその変化に対応した製品やサービスの提供を行うことができなくなる場合や、当社グループの研究開発に想定以上に費用や時間がかかる場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	大	中	需要創造、シェア拡大、LTV向上
	対応策		
	当社グループの新製品開発は、自ら楽器演奏を行う開発者が消費者の嗜好を徹底的にインタビューすることで、真のニーズを理解するというユニークな手法を採用しています。高い限界利益率を背景に少量からの製品化を行うことで、消費者の嗜好やその変更に対応した製品やサービスの提供を適時に行っています。また、将来技術の開発にリソースをシフトさせることで、中長期的な技術優位性を確保できるように努めています。		
	15 競合他社との競争激化		
	当社グループのブランドはグローバルに認知されており、音質やデザイン、製品の革新性等の面で、高い競争優位性を保持していると自負しています。一方で、当社グループは、楽器市場において、国内外の楽器メーカーと激しく競合しています。当社グループの競合他社は、ブランド力、財務、技術、人材、生産能力、研究開発の歴史、コスト競争力、販売力等の点で、当社グループよりも高い競争力を有している場合があります。加えて、当社グループの製品は、中古製品とも競合しているほか、特に近年においては、アジアを中心とする低価格帯の楽器メーカーが品質を大きく改善し、幅広い製品を競争力の高い価格で提供しており、当社グループとの競合が強まっています。当社グループがこれらの競合先又は競合製品との競争激化に伴う価格下落圧力等が生じる場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	中	需要創造、シェア拡大
	対応策		
	「Roland」や「BOSS」、「DW」をはじめとする当社グループのブランドは、消費者が当社グループの製品やサービスを購入する動機の一つになっており、当社グループは、継続的に経営資源を投入してブランド力の維持・強化に努めています。 電子楽器開発には音楽、楽器知識に裏打ちされた電子技術が必須であり、当社が独自開発したカスタムLSIを使った音源チップは差別化の源泉のひとつです。また当社が継続的に取り組む、新たな市場を切り開く「Game Changer」製品の開発もブランド力の強化に貢献しています。		

リスクの分類	リスク項目		
経営・戦略・ ガバナンス	16 グループ統制		
	当社グループは、世界各地に製造・販売拠点を有しています。海外で事業活動を行うにあたっては、ビジネスにおける標準や慣行の相違、海外子会社の実効的な経営管理の困難性等のリスクが存在すると考えています。グループ統制が機能せず子会社でのコンプライアンス、リスク管理、決裁運営が適切に行われないことにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	中	基盤強化
	対応策		
	当社の「内部統制の基本方針」に定める以下の方針に基づき、グループ統制を行っています。 1. 「ローランド・グループコンプライアンスガイドライン」による法令遵守の徹底と、グループ全体におけるコンプライアンス遵守体制の構築 2. 「リスク管理基本規程」を定め、当社グループを取り巻くリスクに対して的確な管理体制を構築 3. 「関係会社管理規程」による意思決定の責任の明確化と職務の効率化、グループ会社活動のモニタリング 4. 監査室によるグループ会社への会計監査及び業務監査と、グループ会社間での相互監査の実施		
	17 人的資本		
	当社グループが厳しい事業環境下において競争優位性を確保するためには、専門性の高い優秀な人材を確保することが重要です。しかしながら、専門性の高い優秀な人材の数は限られており、当社グループが優秀な人材を十分に採用できない場合や、教育不足により優秀な人材を育成できない場合、報酬の不足等で当社グループから、専門性の高い優秀な人材が競合他社に移籍した場合は、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。 また、当社グループの企業文化や組織が膠着し、従業員の働き甲斐が低下した場合、パフォーマンスの低下に繋がり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	大	中	基盤強化
	対応策		
	当社グループは人的資本経営に取り組み、「成長支援とエンゲージメント向上」、「多様な働き方の推進」、「頑張り報いるインセンティブ」の実現のために人事面の経営資源を配分しています。また、人事戦略の基本方針を下記のとおり定め、従業員一人ひとりの個性を尊重し、従業員と会社が共に発展できる会社を目指しています。 ・人事制度は“公正さ”と“社員のエンゲージメント向上”に主眼を置いて策定する ・年齢/性別/人種/社歴によらず、成果・能力・会社への貢献に応じて処遇される制度設計を目指す ・会社の成長に応じて、適切に社員へベネフィットが還元される人事制度を目指す また、従業員一人ひとりの主体的な成長を支援すること、フェアに成長する機会を提供し、その結果を公正に処遇することを徹底しています。あわせて、多様な働き方の推進のため、フレックスタイム制度、テレワーク制度を導入し、グループ全体で従業員のワークライフバランス向上に努めています。インセンティブについては、賞与において十分な水準を最低保証しつつ、業績連動性を高め好業績が従業員に還元されることで、有効に機能しています。 専門性を持った優秀な人材については、グローバルで人材開発、活用を行えるように人事制度の整備を推進しています。		

リスクの分類	リスク項目		
ビジネス オペレーション	18 法規制等		
	当社グループは製造・販売活動をグローバルに展開しており、国内外の様々な法律及び規則に従うと同時に、それらの新たな制定や変更等にも適時・適切に対応する必要があります。そのための体制整備に要する費用が増加する可能性があるほか、もしその整備が不十分で、それらの法律又は規則に違反することがあれば、当社グループの事業、財政状態、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	中	需要創造、シェア拡大、LTV向上、基盤強化
	対応策		
	当社グループでは、各国法務担当者の調査により、各国の法律及び規則の最新情報を把握するよう努めています。法律及び規則への適合が必要とされる場合には、当該法律及び規則に実質的に関連する部門が主管部門となり、法務部門のサポートの下、体制の整備を行っています。		
	19 コンプライアンス		
	当社グループは製造・販売活動をグローバルに展開しており、国内外の様々な法律及び規則の遵守をはじめとした社会的な要請に応じることが求められています。これらの法律又は規則に違反した場合、また、役職員による重大な不正や不適切な行為等が行われた場合には、当社グループの事業、財政状態、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	大	小	需要創造、シェア拡大、LTV向上、基盤強化
	対応策		
	当社グループでは、リスク管理・コンプライアンス委員会を定期的開催し、グループ全体でのコンプライアンス推進活動をモニターしています。コンプライアンス推進にあたっては、教育の実施等に力点を置いた取組みを行っています。また、グループ全役職員の行動規範となる「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を策定し、全社的に周知・徹底することでコンプライアンス意識を高めるとともに、法令違反等の問題の早期発見・迅速かつ適切な対応を行うことができるように、グローバル内部通報制度及び海外子会社独自の内部通報制度を設けています。		
	22 過剰在庫・欠品		
	当社グループは、当社グループの販売ネットワーク等から得た情報に基づき消費者の需要を予測し、生産を行っています。しかし、将来の消費者需要は正確な予測が困難であるため、当社グループの予測と実際の需要が異なる可能性があり、また資材調達や輸送リードタイムの長期化などサプライチェーン環境の変化が生じる場合には、在庫不足によって販売機会を逸したり、過剰在庫によるキャッシュ・フローへの影響や在庫評価損の発生等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	大	需要創造、シェア拡大、基盤強化
	対応策		
	当社グループでは、需要予測精度を高めるため、製造部門、販売部門での定期的な会議を担当者ごと、部門責任者ごとで行っています。その結果を元に各地の在庫、販売計画、販売シェア等から総合的に在庫配分を判断して各地に供給しています。また販売機会損失の低減、過剰在庫の抑制のため、生産計画を効率的に変更できる新システムを導入することで、需要の変化にいち早く対応する生産体制を整えていきます。		

リスクの分類	リスク項目		
ビジネス オペレーション	23 製品・サービス品質		
	当社グループの製品又はサービスに予期しない欠陥が生じた場合や、当社グループの製品又はサービスが仕様どおりに機能しない場合等において、製品・サービスの回収、中断・遅延、修理、改修、設計の変更等により、当社グループの事業、財政状態、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に悪影響が生じる可能性があります。 また、当社グループの製品又はサービスの欠陥や契約不適合により、当社グループが製造・販売活動を展開している国及び地域で、製造物責任等に基づく訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。当社グループがかかる訴訟その他の法的手続の当事者となり、多額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる等の場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	大	小	需要創造、シェア拡大、LTV向上、基盤強化
	対応策		
	当社グループでは「品質マニュアル」により品質方針を定め、必要な活動や基準を品質マネジメントシステムとして構築しています。ISO9001外部監査含めた品質保証部での品質マネジメントが実施され、市場品質の向上を図っています。		
	24 労務管理		
	当社グループは、世界各地に製造・販売拠点を有しています。各国における労働法等の法令に基づく労務管理が不十分であれば、従業員の健康被害、労働災害、不正、士気低下等を招き、また、各種ハラスメントや人権問題が発生する可能性も高まり、職場環境や生産性の悪化、社会的な信用の低下、ブランド価値の毀損等を通じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	中	基盤強化
	対応策		
	当社グループでは、労働法やハラスメントに関する研修を従業員に対し各国で実施し、遵法意識を高め、労働訴訟リスクの低減をしています。当社では「ハラスメント防止規程」において役員及び従業員が遵守すべき事項を定めるとともに、「内部通報規程」において内部通報制度を定め、組織的または当社役職員による法令等や当社内部規程に違反する行為等の早期発見と是正および再発防止を図っています。また、「職場相談窓口」を設置し苦情や相談を受け付け対処する体制を整えています。さらに人権方針を策定し、当社グループの人権尊重や労働環境を、人権デューデリジェンスを通じて把握するとともに、サプライヤー向けの調達方針を策定し、人権尊重の取り組みを推進しています。		

リスクの分類	リスク項目		
ビジネス オペレーション	25 知的財産権侵害、知的財産権被侵害		
	当社グループは、事前に他社の権利を侵害していないか十分確認を行っていますが、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害する可能性や、今後当社グループの事業分野において第三者の特許権等が新たに成立し、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じたり、当社グループが知的財産権の侵害に関する損害賠償や使用差止等の訴訟や請求を受けたりする可能性があります。 加えて、当社グループ内部での知的財産権に対し、その発明者がその対価の支払いや権利の帰属を争い、訴訟等の結果により金銭的損失を被る可能性があります。 これらの訴訟やクレーム等が提起された場合には、当社グループの事業、財政状態、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に悪影響が生じる可能性があります。 また、当社グループは、独自技術や当社グループの製品及びサービスに関する特許・意匠・商標等の知的財産権の取得・維持及び保護に努めています。しかしながら、当社グループが事業を行っている国又は地域の中には、知的財産権に対する有効な保護手段が整備されていないか、保護手段が限定的な状況にある場所もあり、一部の国又は地域において十分な知的財産権の取得ができていない可能性や、第三者による当社グループの知的財産権の侵害の防止が十分ではない可能性があります。当社グループの製品と類似し、若しくは模倣した製品が販売され、又は違法コピー等が流通する場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	中	需要創造、シェア拡大
	対応策		
	当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、すべての製品開発において企画段階で知的財産担当部門のレビュー実施を義務付けています。また、当社グループでは、商標、特許、意匠権等の当社グループ知的財産の権利の登録をすすめることで当社知的財産保護に取り組んでいます。さらに、権利行使の活動として、類似商標権利者との事前の合意による権利範囲の確保、当社グループの知的財産権の侵害を市場にて発見した場合は、宣伝広告などの表示の是正、当該商品の販売差止め等の請求、さらには訴訟の提起も行っています。加えて、当社グループの従業員が当社グループの職務に関して新しい知的財産権を生み出した場合には、社内規程に基づき報奨金を支払っています。		
	26 IT		
	当社グループは、事業活動全般及び当社グループの製品において、様々な情報システムを利用しています。これらのシステムが当社グループの想定通りに機能しない場合や、災害、戦争、テロ行為、コンピュータウイルスの感染やサイバー攻撃等によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの業務やサービス提供の停止、重要なデータの喪失、対応費用の発生等により、当社グループの事業、財政状態、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に悪影響が生じる可能性があります。		
	インパクト	発生可能性	関連する重点戦略
	中	中	LTV向上、基盤強化
	対応策		
	当社グループでは、「情報セキュリティ基本規程」において、情報システム使用時のアクセス権限や手法に関する順守事項、情報機器やデータの管理方法、セキュリティ対策等を定め、運用することでリスクの最小化に努めています。生成AI利用についてもガイドラインを策定し、グループ全体で周知を行っています。また、従業員に対し研修等を通じて、情報セキュリティの重要性の認識を高める教育を実施しています。加えて、情報セキュリティの侵害やシステム障害等につながる人的災害や自然災害発生時の緊急時に備えた対応策を定めています。		

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを行っています。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断をしていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載していますが、経営者が行う見積りや判断のうち、特に次の重要な会計方針及び見積りが財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えています。

(a) 棚卸資産の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

(b) のれん及びその他の無形固定資産の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

(c) 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討し、固定資産に減損が見込まれる場合は、将来キャッシュ・フローの現在価値又は正味売却価額に基づいて減損損失を計上しています。将来の事業計画の変更や経営環境等の悪化により将来キャッシュ・フローの見積りが著しく減少する場合は、減損損失を計上する可能性があります。

(d) 投資の減損

当社グループは、時価のある有価証券について、市場価格等が取得原価に比べて50%以上下落した場合に、原則として減損処理を行っています。また、下落率が30%以上50%未満の有価証券については、過去2年間の平均下落率においても概ね30%以上に該当した場合に減損処理を行っています。時価のない有価証券については、その発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合に、原則として減損処理を行っています。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

(e) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の算定にあたって、将来の業績予測やタックス・プランニングを基に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。経営環境等の悪化により、その見積りに変更が生じた場合は、繰延税金資産が取り崩されることにより税金費用を計上する可能性があります。

(f) 退職給付債務の算定

当社は確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用しており、従業員の退職給付費用及び退職給付債務について、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しています。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率、年金選択率、年金資産の期待運用収益率等の重要な見積りが含まれており、特に損益に重要な影響を与えると思われる割引率については、期末における日本の長期国債の利回りを基礎として設定しています。また、長期期待運用収益率については、運用方針等に基づき設定しています。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累計され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 経営成績等の状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界経済は、世界的にポストコロナへの移行が大きく進んだ一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中国市場の減速、世界的な物価や金利の上昇、金融不安等により先行き不透明な状況が継続しました。

電子楽器に対する需要は、全体としては概ね堅調に推移しましたが、回復の遅れる中国や、Stay at Home需要の反動減が見られる電子ピアノなど、地域やカテゴリーによって濃淡が見られました。出荷に関しては、コロナ禍を要因とした供給制約が緩和されたことによる供給過多により、当期は、特に米国においてディーラーの在庫が過剰になるなど、サプライチェーンの正常化に向けた調整局面が継続しました。コスト面においては、原材料価格は高止まりを見せていますが、大きく上昇していた海上輸送費の減少等により改善が見られました。また、市場の変化に迅速かつ柔軟に対応すべく、経費執行についても適時適切に見直しを図り、利益の創出に注力しました。

このような環境下、当社グループでは「The World Leader in Music Creation ~音楽創造分野において世界的リーダーとなる~」という長期ビジョンのもと、「Create Fans For Life! ~生涯にわたるファンを生み出し、より多くの音楽愛好家に愛されるブランドになる~」という中期経営計画目標を掲げ、その1年目として「需要創造」、「シェア拡大」、「LTV(ライフタイムバリュー)向上」、「基盤強化」に取り組みました。

「需要創造」においては、市場競争力強化を目指した主要製品群のリニューアル及びラインアップの追加に加え、Game Changer製品による新たな市場創造に注力しました。具体的には、前期買収したDrum Workshop, Inc.(以下DW社)との技術シナジーにより、アコースティックドラムとしても電子ドラムとしても演奏できる、世界初のコンパチブルドラム「DWe」を発売しました。また今後ますます盛り上がり期待されるeスポーツ市場に向けては、ゲーム配信用のオーディオミキサー「BRIDGE CAST」を投入しました。合わせて、音楽生成AIサービスと提携した新サービスとして、同製品で使用できる著作権フリーBGMライブラリ「BGM CAST」を「Roland Cloud」より提供を開始しました。

「シェア拡大」においては、当社にとっては未開拓市場であるポータブル・キーボード市場へ向けた低価格キーボード「E-X10」を投入しました。加えてポータブル・キーボード、電子ピアノでは、お客様の購買行動の変化に合わせ、新規チャネルの開拓にも取り組みました。新興国においては、引き続き膨大な人口増加により中間層の購買力増加が進む、インド、インドネシア等での販売体制強化に注力しました。また、当社ではお客様が実際に楽器に触れて、納得して購入いただける場所として、世界の主要都市へ直営店舗「ローランドストア」の出店を進めており、2023年10月には日本初の拠点として東京の原宿に出店しました。

「LTV(ライフタイムバリュー)向上」においては、Roland Cloudの使い勝手を大幅に向上させるユーザーインターフェースの刷新に加え、当社歴代のシンセサイザーとリズム・マシンを1台に融合したソフトウェア「GALAXIAS」をリリースしました。また、好評をいただいているシンセサイザー「FANTOMシリーズ」への有償アップグレードの提供や、シンセサイザー以外のカテゴリーでもご利用いただけるRoland Cloudサービスの拡充に取り組みました。加えて、当社によるお客様の理解とコミュニケーションの充実、製品やサービスの精度向上のため、顧客データの一元管理を行うRoland Platformの構築を進めました。

「基盤強化」においては、グローバルでの適材適所の人材配置や、株式報酬制度のグローバル展開といった人事制度の拡充に取り組みました。また、開発部門の集約によるInnovationの加速、社員エンゲージメント及び生産性の向上を目的に、現在本社を置く静岡県浜松市に、研究開発の中核拠点となる新本社の建設を決定しました。加えて、ビジネスのさらなる拡大に向けた基幹システムの導入や、販売機会ロスの低減やリードタイム短縮に向けた生産管理システムの導入も決定しました。

(a) 売上高

DW社の新規連結効果や円安効果もあり、当連結会計年度の売上高は、102,445百万円(前期比6.9%増)となりました。製品カテゴリーごとの販売状況(対前期比)は以下のとおりです。

(鍵盤楽器) 売上高27,546百万円(前期比7.8%減)

電子ピアノは、コロナ禍を契機とした非常に高い需要の落ち着きに加え、ディーラーの在庫調整、競合激化等に

より苦戦しました。

(管打楽器)売上高29,342百万円(前期比27.3%増)

ドラムは、中国においては、コロナや政府の学習塾に対する規制を背景とした音楽教室縮小の影響を受けましたが、新製品の導入を中心に欧米では概ね堅調に推移しました。ドラム事業全体としては、DW社の新規連結効果もあり販売は大きく伸長しました。

電子管楽器は、主力市場である中国、日本での市場在庫の調整に加え、中国を中心に新規参入企業との競合もあり、販売は苦戦しました。

(ギター関連機器)売上高25,726百万円(前期比9.3%増)

ギターエフェクターは、前期の供給不足からの回復に加え、新製品の効果もあり好調に推移しました。

楽器用アンプは、米国を中心としたディーラーの在庫調整影響はありましたが、堅調な需要に加え新製品の貢献あり好調に推移しました。

(クリエイション関連機器&サービス)売上高12,662百万円(前期比3.7%増)

シンセサイザーは、前期に多くの新製品を発売したため反動減がありましたが、需要は概ね堅調に推移しました。

ダンス&DJ関連製品では、今期発売した新製品群は貢献しているものの、既存製品には落ち着きが見られました。

ソフトウェア/サービス分野では、Roland Cloudにおいて、ソフトウェアシンセサイザーやサウンドコンテンツ、ハードウェアのアップデート等の提供を継続的に行い、会員数は安定的に増加しました。

(映像音響機器)売上高4,073百万円(前期比6.5%減)

ビデオ関連製品は、イベント需要が回復し、関連製品の需要が高まりましたが、Stay at Homeによる個人向け配信需要に落ち着きが見られました。またV-MODAブランドのヘッドホン等が苦戦しました。

(b) 営業利益

原材料価格は高止まりを見せていますが、大きく上昇していた海上輸送費は減少し、また市場の変化に迅速かつ柔軟に対応すべく、経費執行についても適時適切に見直しを図ったことにより、当連結会計年度の営業利益は11,871百万円(前期比10.4%増)となりました。

(c) 経常利益

営業外収益は210百万円、営業外費用は927百万円となりました。営業外費用では為替差損760百万円が発生しました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は11,154百万円(前期比8.8%増)となりました。

(d) 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は8百万円、特別損失は14百万円、税金費用は2,955百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は8,151百万円(前期比8.8%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益が対前期比で減少した要因は、前期において繰延税金資産の計上による一過性要因の影響があったことによるものです。

(e) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

ROE(自己資本利益率)は、上記のとおり親会社株主に帰属する当期純利益が減少し、適切な株主還元を実施しましたが、為替の影響もあり、22.2%(前期比6.7ポイント減)となりました。

ROIC(投下資本利益率)は、上記のとおり営業利益は増加したものの、新本社工屋(土地・建物等)への投資等により有形固定資産が増加した結果、17.2%(前期比1.5ポイント減)となりました。

(f) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは電子楽器事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けては記載していません。

(イ)生産実績

品目	第52期連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	前期比(%)
鍵盤楽器(百万円)	27,273	15.5
管打楽器(百万円)	27,056	+17.4
ギター関連機器(百万円)	24,788	1.6
クリエーション関連機器 & サービス(百万円)	12,579	+11.4
映像音響機器(百万円)	4,438	+2.9
その他(百万円)	2,157	+13.7
合計(百万円)	98,294	+0.3

(注)金額は、販売価格によっています。

(ロ)受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(ハ)販売実績

品目	第52期連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	前期比(%)
鍵盤楽器(百万円)	27,546	7.8
管打楽器(百万円)	29,342	+27.3
ギター関連機器(百万円)	25,726	+9.3
クリエーション関連機器 & サービス(百万円)	12,662	+3.7
映像音響機器(百万円)	4,073	6.5
その他(百万円)	3,094	+9.7
合計(百万円)	102,445	+6.9

(3) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して3,912百万円増加し、80,969百万円となりました。その主な要因は、棚卸資産が2,178百万円減少した一方、次項に詳述するキャッシュ・フローの状況により現金及び預金が2,377百万円、売上債権が899百万円、有形固定資産が2,190百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して2,454百万円減少し、40,854百万円となりました。その主な要因は、仕入債務が660百万円増加した一方、借入金が3,639百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して6,366百万円増加し、40,114百万円となりました。その主な要因は、配当金の支払いにより剰余金が4,506百万円減少した一方で、主要国通貨に対する円安進行により為替換算調整勘定が1,849百万円増加し、また親会社株主に帰属する当期純利益が8,151百万円あったことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して5.7ポイント増加し、49.2%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,377百万円増加（前年同期は1,724百万円増加）し、期末残高は12,883百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として税金等調整前当期純利益及び運転資金の減少により、15,428百万円（前年同期に得られた資金は793百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、主として有形固定資産の取得による支出により、3,576百万円（前年同期に使用した資金は11,351百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、主として借入金の返済や配当金の支払等により、8,668百万円（前年同期に得られた資金は12,879百万円）となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、当社グループ製品を製造するための原材料の仕入、労務費、外部委託にて製造された当社グループ商品の仕入、研究開発費や広告販促費等の営業費用の運転資金及び製造設備の刷新、拡充です。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、自己資金又は外部借入で対応しています。効率的な資金調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクを管理しています。当連結会計年度末において、これらの契約に基づく当社グループの借入未実行残高は9,700百万円です。

当社グループは、今後とも営業活動によって得る自己資金を基本的な資金源としながら、資金繰りの見通しや市場金利の状況を考慮し、必要に応じて銀行借入を活用することで資金調達コストを抑制し、資本効率の最適化を図ります。

【参考情報】

当社グループは、投資家が当社グループの業績評価を行い、当社グループの企業価値を把握するうえで有用な情報を提供することを目的として、連結財務諸表に記載された売上高以外に、当社グループの主要な市場ごとの外部顧客への売上高及び製品カテゴリーごとの外部顧客への売上高の推移を下表のとおり把握しています。なお、比率（％表示）は売上高の構成比を示しています。

(1) 地域ごとの売上高

(単位：百万円)

	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年	
日本	9,237	14.6%	9,066	14.2%	9,666	12.1%	9,736	10.2%	9,693	9.5%
北米（注）1	18,914	29.9%	19,963	31.2%	25,959	32.4%	34,904	36.4%	38,920	38.0%
欧州（注）2	19,518	30.9%	21,027	32.8%	24,958	31.2%	26,439	27.6%	29,663	28.9%
中国（注）3	7,194	11.4%	6,304	9.8%	8,673	10.8%	9,641	10.1%	8,796	8.6%
アジア・オセアニア・その他の地域	8,381	13.2%	7,682	12.0%	10,775	13.5%	15,118	15.7%	15,372	15.0%
合計	63,247	100.0%	64,044	100.0%	80,032	100.0%	95,840	100.0%	102,445	100.0%

(注)1. アメリカ及びカナダでの売上高になります。

2. オーストリア、ベルギー、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ブルガリア、ロシア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ及び英国での売上高を含みます。

3. 中国本土での売上高になります。

(2) 製品カテゴリーごとの売上高

(単位：百万円)

	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年	
鍵盤楽器	17,104	27.0%	17,842	27.9%	24,792	31.0%	29,869	31.2%	27,546	26.9%
管打楽器	14,205	22.4%	14,620	22.8%	19,053	23.8%	23,046	24.1%	29,342	28.6%
ギター関連機器	16,744	26.5%	16,712	26.1%	19,093	23.9%	23,540	24.6%	25,726	25.1%
クリエーション関連機器&サービス	8,267	13.1%	8,010	12.5%	10,122	12.6%	12,206	12.7%	12,662	12.4%
映像音響機器	4,289	6.8%	4,597	7.2%	4,282	5.3%	4,357	4.5%	4,073	4.0%
その他	2,634	4.2%	2,261	3.5%	2,689	3.4%	2,819	2.9%	3,094	3.0%
合計	63,247	100.0%	64,044	100.0%	80,032	100.0%	95,840	100.0%	102,445	100.0%

5 【経営上の重要な契約等】

(賃貸借契約)

契約会社名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
Roland Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	Formosa Prosonic Industries Berhad	2022年12月1日	電子楽器の製造を行うための工場、倉庫及びオフィス	2022年12月1日から2025年11月30日まで

2022年12月に更新日が到来したため、契約を更新しています。本契約において、借主である当社には追加3年の更新オプションが付与されており、当社の意思で更新が可能になっています。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、グループ全体で利用可能な要素技術開発と、製品カテゴリーに特化した技術開発があります。要素技術には、楽音合成、モデリング、音響効果、音響解析、高効率符号化等の理論構築、電子楽器の心臓部である音源とエフェクター用オリジナル・システムLSIやその上で動作するデジタル信号処理システムの開発があります。また、USBやBluetooth、Wireless LAN等の通信規格を利用したオーディオやMIDI（Musical Instrument Digital Interface）の伝送を行う通信技術及び、当社のネットワークサービスであるRoland Cloudのプラットフォームなどの開発も行っています。一方で、製品カテゴリーに特化した技術としては、鍵盤、パーカッションや管楽器などの演奏のためのセンサー技術、ギター関連事業製品のサウンド・エフェクト技術、ビデオ映像機器用の映像処理技術などの開発があります。

当社では要素開発の機能を製品開発の部門に持たせることで両者の距離を縮め、戦略的なテーマもスピード感をもって開発できるようにしています。

当連結会計年度の具体的な研究開発活動は次のとおりです。なお、当社及び連結子会社の事業は、電子楽器の製造販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載していません。

（a）鍵盤楽器

電子ピアノ製品において、当社は長年モデリング音源技術による表現力向上に取り組んできました。2023年3月には、最新のモデリング音源と新開発した鍵盤、ペダル、再生系を連携した技術「ピアノ・リアリティ・テクノロジー」を搭載したデジタル・グランドピアノ「GPシリーズ」を発表しました。ピアノの発音とホール音響特性をモデリングした臨場感の高い音源、弾き方による音の違いを忠実に再現する鍵盤センシング技術、マルチ・スピーカーと信号処理による立体感のある音場再現技術を搭載し、ピアノ演奏の表現力を高めました。また、当社音源技術「ZEN-Core」（注1）とコード検出技術を組み合わせた自動伴奏機能を搭載したポータブルピアノ「FP-E50」を2023年1月に発売しました。独自アルゴリズムによって、演奏に合わせてアレンジや音量がリアルタイムに変化するインタラクティブな自動伴奏機能を搭載することで、伴奏の臨場感を高めています。

（注1）オリジナル・システムLSIやコンピューター上で動作する拡張及びカスタマイズ可能なシンセサイザー音源をいいます。

（b）管打楽器

デジタル管楽器の製品において、2023年3月には「ZEN-Core」音源とサウンドをコントロールするブレスセンサーやバイトセンサーなどの演奏表現を高める技術を組合せた新製品「AE-20W」を発売しました。同時に、既存製品「AE-30」もソフトウェア・アップデートにより、本体はそのまま新しい機能を追加するなど、Aerophoneシリーズは管楽器ならではの表現力を実現しつつ、演奏の楽しさを広げる進化を続けています。

電子ドラムカテゴリーでは、2023年1月には「Vドラム」のエントリー・モデルとして、コンパクト・サイズながら本格的なサウンドや演奏感を家で楽しめる「TD-02KV」「TD-02K」を発売しました。新規開発された音源「TD-02」には上位モデルから継承したドラム・キット音色を搭載し、幅広いドラム・キットで様々な音楽スタイルに対応しました。別売りのアダプター「BT-DUAL」（BOSS ブランド）によりスマートフォンなどとワイヤレス接続し、手軽に好きな曲と一緒に演奏することを可能にしました。

また、2023年11月には「DW」ブランドからアコースティック・ドラム、電子ドラムどちらでも演奏を楽しめるコンバーチブル・ドラム・キット「DWe」のラインアップを発売しました。DWの高品質なシェルや独自の電子技術に加え、当社の電子ドラムの技術や知見を融合させることで、まったく新しいドラム・キットとして誕生しました。電子ドラムとして使用する際には、ドラム・パッドとPC（ソフトウェア音源）のワイヤレス接続を実現したことでケーブル接続の手間なく電子ドラムの演奏を楽しめます。また、DWドラムの名器サウンドを収録したソフトウェア音源「DW Soundworks」と連携することを可能にしました。

（c）ギター関連機器

2023年はBOSSの前身となるメグ電子の創業（1973年）から50年を迎えました。BOSSブランドでは創業当時からギタリストに愛され続けているアナログ製品の開発とともに、長年にわたるエフェクト/アンプ開発で培ってきた知識と経験を自社システムLSIに実装し、多くの新たな製品提案をしました。

2023年5月には、唯一無二のヴィンテージ・デジタル・ディレイとして今もなお高く評価されている「SDE-3000」を再現した「SDE-3000D」を発売しました。サウンドを忠実に再現するだけでなく、現代のニーズに応える機能をフロア・タイプにまとめることで高い汎用性を得ています。2023年6月には、「SDE-3000」を愛用したギタ

リストEddie Van Halenが構築したウエット/ドライ/ウエットの独自セットアップによる迫力あるサウンドを再現するバリエーション・モデルとして「SDE-3000EVH」を発売しました。

2023年7月には、最新のテクノロジーをアナログ回路と融合させたディレイ「DM-101」を発売しました。信号経路にはBBDと呼ばれる電子部品を採用し温かく包み込まれるディレイ・サウンド（注2）を実現しながら、回路をCPUで制御することにより多彩なサウンドやメモリー機能、MIDIコントロールへの対応など、現代のギタリストに不可欠な機能を実現しています。

2023年8月には、新方式のギター・シンセサイザー・システムを発売しました。各弦の信号を独立して検出するディバイデッド・ピックアップ「GK-5（ギター用）/GK-5B（ベース用）」は、信号伝送方式を従来のアナログからデジタルに変更することで安定した通信を実現しています。また、システムのコアとなるギター・シンセサイザー「GM-800」は音声信号からMIDI信号へのトラッキング性能を向上させることで自然な弾き心地を実現するとともに、ZEN-Core音源エンジンをこのカテゴリーで初めて採用し、多彩で高品質な音色を提供しています。

同2023年8月には、自宅において至高のアコースティック・サウンドを実現するアンプ、「AC-22LX」を発売しました。タッチに対して素直に呼応するアコースティック楽器の豊かなサウンドを余すところなく再現するとともに、高い専門性を備えたサウンド・エンジニアによるマイキング・サウンドを再現するAIR FEEL機能を搭載しました。

2023年10月には、MDP（注3）を駆使することで原音を損なうことなくノイズを取り除くノイズ・サプレッサー「NS-1X」を発売しました。極めて自然にノイズを除去するREDUCTIONモードだけでなく、ハイゲイン・サウンドでの演奏時にキレをよくするGATEモードを搭載することで、新しい演奏表現をギタリスト/ベーシストに提供しています。

（注2）発音のタイミングをずらして、エコーや広がりを持たせる効果を付加した音のことをいいます。

（注3）Multi-Dimensional Processing：入力された音声を瞬時に解析し、時間経過に伴う変化に対し最適な処理をリアルタイムに行うBOSS独自の多次元的信号処理技術をいいます。音楽的な表現力を失うことなく最適な効果を付加することで、従来にはないサウンドが得られる画期的な先進技術です。

（d）クリエイション関連機器&サービス

シンセサイザーカテゴリーにおいて、国産初のシンセサイザー「SH-1000」を1973年に発売してから50周年を迎える節目の年となる中、3つの新製品とフラッグシップ・シンセサイザーのアップグレード・キットを発売しました。

2023年3月には、多彩なサウンド作りが可能な11種類のオシレーター・モデルを新規開発し、スタジオやステージはもちろん、外出先でもUSBバス電源で利用できる汎用性の優れたデスクトップ・シンセサイザー「SH-4d」を発売しました。2023年5月には、ポケットサイズで場所を選ばず楽しめるAIRA Compactシリーズの新モデル「S-1」を発売しました。ローランド往年のアナログ・シンセサイザー「SH-101」をデジタルで再現した音源とモーション・センサーを内蔵し、楽器本体を傾けることで音程を変化させたり、音を左右に揺らしたりしてサウンドに効果を加える「D-Motion」を新開発しました。2023年10月には、アナログ・シンセサイザー由来の直感的なサウンド作りプロセスを受け継ぎつつ、これまで表現できなかった先進的なサウンドを可能にし、また、演奏性に優れたフルサイズの37鍵キーボードを搭載したシンセサイザー「GAIA2」を発売しました。当社独自のアナログシンセ・モデリング音源技術やウェーブテーブル音源技術によりスピーディーなサウンド作りを行えるのに加え、新規開発のモーションパッドやシーケンサーにより、ダイナミックな動きをもつ複雑なサウンドやフレーズを簡単に作成することができます。

また、2023年11月に、アップグレード・キットとして、フラッグシップ・シンセサイザー「FANTOM-6/7/8」に当社独自のACB（注4）を新たに追加したことを含む「FANTOM EXアップグレード」をリリースしました。

音楽・メディア制作者向けのクラウドを利用したソフトウェア音源のサブスクリプション・サービスである「Roland Cloud」においては、ネットワーク上のプラットフォームの整備、サービスの拡大を継続して行っています。2023年7月には、ゲーム実況配信時にBGMや効果音が流せるサービス「BGM CAST」を公開しました。ユーザーの嗜好に合わせてBGMを自動的に流し続ける独自の選曲アルゴリズムを搭載し、ゲーム実況配信を盛り上げます。また、2023年11月には、Roland Cloud上の40種以上のソフトウェア音源や20,000種以上の音色を統合的に扱えるアプリケーション・ソフトウェア「Galaxias」をリリースしました。Galaxiasの音作りから音源制御までの統合環境により、新しい音楽制作の可能性が拡大していきます。

（注4）Analog Circuit Behavior：アナログ電子楽器の音色を再現するため、アナログ・パーツの特性、アナログ回路独特の振舞いをデジタルでモデリングする技術をいいます。

(e) 映像音響機器

アフター・コロナとなり、ステージのリモートでの演出が一般化した一方で、従来からのライブ演出も復調し、多種多様なイベントが活況です。このような状況において、当社のAVミキサーのVRシリーズや、ビデオ・ミキサーのVシリーズはそれらイベントでの需要に応えています。2023年6月には、4K AVストリーミング・ミキサー「VR-400UHD」を発売しました。「誰にでもプロの演出を行える」をコンセプトにし、ビデオ機器に詳しくないユーザーも簡単に扱えるビデオ・スイッチャーとなっています。従来のVRシリーズで好評を得ている、ビデオ、オーディオ、ストリーミング機能をオールイン・ワンパッケージ化し、4K対応により高画質の映像演出を実現しています。VRシリーズの特徴でもあるUSBストリーミング出力においても4K対応を実現し、コンピューターを用いた高品位な配信が可能です。また新たにプレビュー付シーン機能も搭載しました。合成済みの画像を常に動画として複数プレビュー表示できるシーン機能と大型タッチスクリーンにより、出力したい映像をタッチで選択することを実現しています。

ヘッドホンカテゴリーでは、当社が30年以上にわたり蓄積した電子ドラム開発技術とV-MODAのヘッドホン開発技術を結集させ、独自チューニングで電子ドラムのサウンドを余すところなく引き出し、快適でストレスなく演奏に集中できるヘッドホン「VMH-D1」を2023年2月に発売しました。

以上のような研究開発活動の成果により、当連結会計年度の研究開発費は、5,187百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新本社社屋（土地・建物等）への投資及び新製品開発に伴う金型投資等により、3,849百万円の設備投資を実施しました。

なお、当社及び連結子会社の事業は、電子楽器の製造販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載していません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の事業は、電子楽器の製造販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載していません。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (浜松市北区)	開発及び 管理業務設備	247	0	64	540 (35,460)	853	445
都田工場 都田試験センター (浜松市北区)	生産・開発及び 品質管理設備	317	7	32	611 (38,357)	969	215
浜松研究所 (浜松市北区)	研究開発設備	484	0	10	138 (28,270)	633	54

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しています。
3. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれていません。

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
Roland Electronics (Suzhou) Co.,Ltd.	Suzhou China	生産設備	229	209	367	- (26,870) [26,870]	806	201
Roland Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	Selangor Darul Ehsan Malaysia	生産設備	457	125	663	- (49,580) [49,580]	1,245	965 (212)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしています。
3. 土地面積の[]書は、連結会社以外の者から賃借中のものを内数で表示しています。
4. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の事業は、電子楽器の製造販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載していません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社	新本社社屋 (浜松市浜名区)	研究開発及び 管理業務設備	7,000	1,683	自己資金及び 借入金	2024年8月	2025年内

(注) 当連結会計年度に取得した建物を増改築し、新本社社屋とする計画です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 3月 5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,163,038	28,163,038	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	28,163,038	28,163,038	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2015年4月30日 臨時株主総会決議）

決議年月日	2015年4月30日
付与対象者数の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 7（注）8
新株予約権の数（個）（注）1	7,692 [6,394]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1	普通株式 199,992 [166,244]（注）2,（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	374（注）4
新株予約権の行使期間（注）1	2017年5月1日～2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 374 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件（注）1	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	（注）6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）7

(注)1. 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末（2024年2月29日）現在にかけ変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は26株です。

3. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行います。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（以下「当社組織再編」という。）に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行います。

4. 本新株予約権発行決議日以降に、当社が普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行います。

5. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、(i)当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場に上場された場合、(ii)当社が消滅会社となる合併、当社の事業の全部もしくは重要な一部の会社分割もしくは事業譲渡、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、又は(iii)タイヨウ・ジュピター・ホールディングス・エルピーが直接もしくは間接に保有する当社の株式の過半数を譲渡する場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

なお、当社は2020年12月16日付で東京証券取引所市場第一部（提出日現在プライム市場）に上場しており、(i)の条件を充足したため、本新株予約権者は本新株予約権を行使することができます。

6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「承継会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付します。但し、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りします。

交付する承継会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数
交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類
承継会社の普通株式
交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数
交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
(i)上表に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額
交付する新株予約権の行使期間
組織再編行為の効力発生日から、上表に定める行使期間の末日まで
交付する新株予約権の行使の条件
上記(注)5に定めるところと同様
譲渡による新株予約権の取得の制限
上記(注)6に定めるところと同様

8. 本書提出日現在の「付与対象者数の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員3名、元当社取締役2名、元当社執行役員3名、元当社従業員1名となっています。
9. 当社は2020年9月14日付で株式1株につき30株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第3回新株予約権（2016年3月4日 臨時株主総会決議）

決議年月日	2016年3月4日
付与対象者数の区分及び人数（名）	当社執行役員 2 当社子会社役員 4（注）8
新株予約権の数（個）（注）1	5,000（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1	普通株式 130,000（注）2,（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	413（注）4
新株予約権の行使期間（注）1	2018年3月5日～2026年3月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 413 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件（注）1	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	（注）6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）7

(注)1. 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。なお、提出日の前月末（2024年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は26株です。

3. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行います。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（以下「当社組織再編」という。）に伴い付与株式数の調整を必要とする場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行います。

4. 本新株予約権発行決議日以降に、当社が普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割・併合の比率

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行います。

5. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、(i)当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場に上場された場合、(ii)当社が消滅会社となる合併、当社の事業の全部もしくは重要な一部の会社分割もしくは事業譲渡、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、又は(iii)タイヨウ・ジュビター・ホールディングス・エルビーが直接もしくは間接に保有する当社の株式の過半数を譲渡する場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

なお、当社は2020年12月16日付で東京証券取引所市場第一部（提出日現在プライム市場）に上場しており、(i)の条件を充足したため、本新株予約権者は本新株予約権を行使することができます。

6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「承継会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付します。但し、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りません。

交付する承継会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類

承継会社の普通株式

交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(i) 上表に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される 1

株当たりの価額に、(ii) 交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額

交付する新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から、上表に定める行使期間の末日まで

交付する新株予約権の行使の条件

上記(注)5に定めるところと同様

譲渡による新株予約権の取得の制限

上記(注)6に定めるところと同様

8. 本書提出日現在の「付与対象者数の区分及び人数」は、当社執行役員1名、元当社従業員2名、当社子会社従業員2名、元当社子会社従業員1名となっています。
9. 当社は2020年9月14日付で株式1株につき30株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日	-	911,461	-	9,421	-	5,006
2020年1月1日～ 2020年12月31日(注)1,2	26,669,905	27,581,366	69	9,490	69	5,076
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注)3	389,168	27,970,534	94	9,585	94	5,170
2022年1月1日～ 2022年12月31日(注)4	96,252	28,066,786	27	9,613	27	5,198
2023年1月1日～ 2023年12月31日(注)5	96,252	28,163,038	27	9,641	27	5,226

(注)1. 2020年8月26日開催の取締役会決議により、2020年9月14日付で、普通株式1株につき30株の割合で株式分割を実施しています。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が237,536株、資本金が69百万円、資本準備金が69百万円増加しています。
3. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が389,168株、資本金が94百万円、資本準備金が94百万円増加しています。
4. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が96,252株、資本金が27百万円、資本準備金が27百万円増加しています。
5. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が96,252株、資本金が27百万円、資本準備金が27百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	23	50	171	6	4,120	4,389	-
所有株式数 (単元)	-	36,137	2,559	1,988	208,870	270	31,689	281,513	11,738
所有株式数 の割合(%)	-	12.84	0.91	0.71	74.19	0.09	11.26	100.00	-

(注)自己株式441,558株は、「個人その他」に4,415単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
TAIYO JUPITER HOLDINGS,L.P. (常任代理人:SMBC日興証券株式 会社)	4TH FLOOR, HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, P.O.BOX 10240 GRAND CAYMAN KY1-1002 (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の 内ビルディング)	9,691,230	34.96
MINERVA GROWTH CAPITAL,LP (常任代理人:SMBC日興証券株式 会社)	C/O THE CORPORATION TRUST COMPANY, CORPORATION TRUST CENTER,1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTY DELAWARE, 19801, UNITED STATES OF AMERICA (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の 内ビルディング)	4,195,600	15.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,180,000	7.86
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,326,500	4.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,052,128	3.80
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人:香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	877,647	3.17
三木 純一	静岡県浜松市北区	515,636	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人:株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	466,363	1.68
ローランド社員持株会	静岡県浜松市北区細江町中川2036-1	378,620	1.37
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人:株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NEW YORK 10286 U.S.A. (東 京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	352,199	1.27
計	-	21,035,923	75.89

(注) 1. 上記の他、当社は、自己株式441,558株を保有しています。

2. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、FMR LLCが2023年10月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	245 Summer Street,Boston, Massachusetts 02210,USA	2,450,179	8.70

3. 2023年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Jupiter Asset Management, Limitedが2023年6月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Jupiter Asset Management, Limited	英国 SW1E 6SQ、ロンドン、ヴィクトリア ストリート 70、ザ・ジグザグビルディング	1,735,700	6.17

4. 2023年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Capital Research and Management Company及びその共同保有者であるCapital International Inc、Capital International Sarl、キャピタル・インターナショナル株式会社、Capital Group Investment Management Pte. Ltd.が2023年4月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	530,600	1.89
Capital International Inc	11100 Santa Monica Boulevard, 15th FL., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	69,900	0.25
Capital International Sarl	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	69,300	0.25
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	612,200	2.18
Capital Group Investment Management Pte. Ltd.	シンガポール(048583)、ラッフルズ・キー 1、43-00号	31,800	0.11
計	-	1,313,800	4.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 441,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,709,800	277,098	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 11,738	-	-
発行済株式総数	28,163,038	-	-
総株主の議決権	-	277,098	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式281,300株(議決権2,813個)が含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式28株が含まれています。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ローランド株式会社	静岡県浜松市北区細江町中 川2036番地の1	441,500	-	441,500	1.57
計	-	441,500	-	441,500	1.57

- (注)1. 上記の他、当社は、単元未満の自己株式58株を保有しています。
2. 役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託の信託財産として、281,328株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. パフォーマンス・シェア・ユニット及びリストラクテッド・ストック・ユニット

(1) パフォーマンス・シェア・ユニット及びリストラクテッド・ストック・ユニットの概要

当社は、2022年3月30日開催の株主総会決議に基づき、社外取締役以外の取締役及び委任型執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として、業績目標の達成等を条件とした事後交付による株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）及び社外取締役に対しては、役位に応じた固定型株式報酬として、在籍の継続を条件とした事後交付による株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット）から構成される新たな株式報酬制度を2022年度より導入しています。また、会社が対象者として認めた社員（以下、「幹部社員」といいます。）についても、業績連動型株式報酬制度として、業績目標の達成等を条件とした事後交付による株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）を2022年度より導入しています。当株式報酬制度は、当社が制定した株式報酬規程に基づき、取締役、委任型執行役員及び幹部社員にユニットを付与し、そのユニットに応じて、取締役、委任型執行役員及び幹部社員に当社が金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、株式を給付する仕組みです。

(2) 取締役、委任型執行役員及び幹部社員に給付する予定の株式の総数

取締役、委任型執行役員：3事業年度を対象として上限120,000株
幹部社員：3事業年度を対象として上限 30,000株

(3) 本制度による受給権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役、委任型執行役員及び幹部社員のうち受給要件を満たす者

2. 役員向け株式給付信託制度

(1) 役員向け株式給付信託制度の概要

当社は、2016年12月21日開催の株主総会決議に基づき、取締役(非業務執行取締役除く)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入しています。役員向け株式給付信託制度の導入に際し、「役員向け株式給付信託株式給付規程」を制定しており、当社は制定した役員向け株式給付信託株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。役員向け株式給付信託制度は、役員向け株式給付信託株式給付規程に基づき、取締役及び執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び執行役員に株式を給付する仕組みです。

なお、当制度によるポイント付与期間は、上記1.「パフォーマンス・シェア・ユニット及びリストラクテッド・ストック・ユニット」が導入されたため、既に終了しています。

(2) 取締役及び執行役員に給付する予定の株式の総数

62,557株

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

3. 従業員(管理職)向け株式給付信託制度

(1) 従業員(管理職)向け株式給付信託制度の概要

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社及び当社子会社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「従業員向け株式給付信託」を導入しています。

従業員向け株式給付信託制度の導入に際し、「従業員向け株式給付信託株式給付規程」を制定しており、「従業員向け株式給付信託株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。従業員向け株式給付信託制度は、従業員向け株式給付信託株式給付規程に基づき、従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員に株式を給付する仕組みです。

なお、当制度によるポイント付与期間は、既に終了しています。

(2) 従業員に給付する予定の株式の総数

163,961株

- (3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
一定の資格等級以上の当社従業員のうち受益者要件を満たす者

4. 従業員持株会支援型信託制度

(1) 従業員持株会支援型信託制度の概要

当社は、当社の従業員に対する福利厚生の拡充及び株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の継続的な発展を促すことを目的とした制度として「従業員持株会支援信託」の導入をしています。

従業員持株会支援信託制度では、当社が信託銀行に従業員持株会支援信託を設定します。従業員持株会支援信託は、将来にわたり本件持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社から第三者割当によって予め取得します。その後、従業員持株会支援信託は本件持株会に対して継続的に当社株式を売却します。信託終了時点で従業員持株会支援信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。また、当社は従業員持株会支援信託が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、従業員持株会支援信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従業員持株会支援信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済するため、従業員の負担はありません。

なお当制度は、2024年に清算手続きを行い終了する予定です。

(2) 従業員に給付する予定の株式の総数

提出日時点において従業員に給付する株式はありません。

- (3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
本持株会の会員又は会員であった者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	329,005
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	2,736	11,644,673	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	26,000	110,656,000	33,748	143,631,488
保有自己株式数	441,558	-	407,810	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。
2. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しています。
3. 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する株式数(当事業年度281,328株、当期間226,518株)は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動により創出される付加価値の最大化とその適正な分配を通じて、全てのステークホルダーの共感を得ながら持続的な企業価値の成長を図ります。

株主還元につきましては、持続的かつ安定的な配当を行うとともに、株式市場動向や資本効率等を考慮した機動的な自己株式の取得も適宜行うことで、連結総還元性向は原則50%を目指し、成長投資資金の留保が必要な場合も、連結総還元性向は30%以上を目指します。

上記方針及び財務状況等を勘案して、第52期事業年度の配当につきましては、1株当たり170円の配当（うち1株当たり中間配当85円）を予定しています。

次期の配当につきましては、1株当たり年間配当金170円（中間配当金85円、期末配当金85円）を予定しています。

また、当社は中間期末日及び期末日を基準として、年2回の配当実施を原則としています。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

基準日が第52期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年 8月 9日 取締役会（注1）	2,354	85
2024年 3月26日 定時株主総会決議予定（注2）	2,356	85

(注)1. 2023年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円が含まれています。

2. 2024年3月26日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円が含まれています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においてコーポレート・ガバナンスとは、当社及びその子会社で構成される当社グループが、その企業価値を持続的・自律的に向上させ、株主・お客様・取引先様及び従業員など当社に関わる全てのステークホルダーの利益に資する、また持続可能な環境・社会の実現のための実効性のある仕組みを指し、これを構築、推進していきます。

当社は、当社グループの根本的な存在意義を表す経営理念を定め、経営理念の実現により当社を取り巻くステークホルダーの期待に応えていきます。

当社グループの経営理念は、以下の3つのスローガンに集約されています。これらは、当社グループが何のために存在し、どのような企業であろうとしているのかを表した、創業時から変わらない考え方です。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、取締役による監督及び幅広い調査権限を持つ監査役の監査により、適正かつ適切な業務執行を担保しています。また、取締役会を補完する指名報酬委員会を設置し、重要な人事について透明性・公正性を担保します。

当社の企業統治の体制は提出日現在で次のとおりとなっています。

(取締役会)

取締役会は取締役7名（うち社外取締役4名）で構成され、経営の基本方針の策定、中期経営計画の策定、事業ポートフォリオに関する基本方針、内部統制システムの構築等のほか、法令、定款、社内規程等で定められた経営の重要事項の意思決定及び取締役の経営執行状況の報告を行っています。なお、毎月定時取締役会を開催し、緊急の決議事項がある場合等は臨時又は書面での開催・決議を行います。

(監査役会)

監査役会は4名の監査役（うち社外監査役4名）で構成されており、毎月定時での開催を行っています。当該監査役会では、監査役監査計画、監査役会監査報告書を策定しているほか、主として常勤監査役が監査計画に基づく監査の実施状況等の報告を行い、また取締役会議案に関する協議等を実施しています。なお、必要に応じて臨時での開催も行っています。また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか社内の重要な会議に出席するほか、子会社への往査等の実施により取締役の職務執行における監督に努めています。

(指名報酬委員会)

独立社外取締役を過半数とする任意の指名報酬委員会を設置し、取締役、監査役、社長及び執行役員の選解任ならびに報酬の決定に対する透明性と公正性を確保しています。

(リスク管理・コンプライアンス委員会)

社長、業務執行取締役、執行役員、当社グループの主要幹部社員、監査役を構成員とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおけるリスク管理またはコンプライアンス上、特に重要な案件について、報告またはその対応策等を周知・承認しています。

(執行役員会)

すべての執行役員を構成員とする執行役員会を設置し、取締役会上程事項および業務執行における重要事項について審議・検討、また重要な情報の共有を行っています。

（サステナビリティ推進委員会）

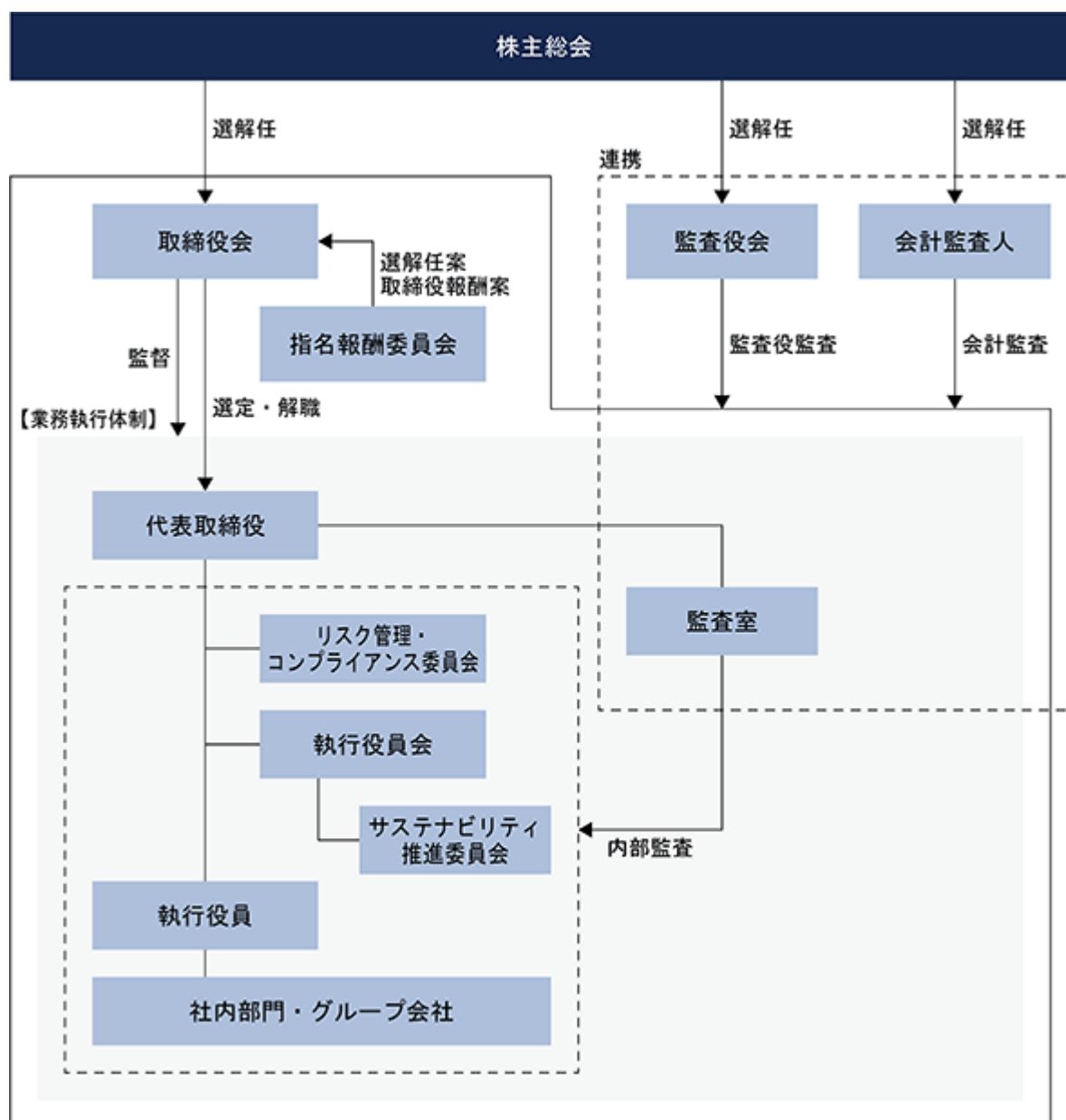
すべての執行役員を構成員とするサステナビリティ推進委員会を執行役員会の附属機関として設置し、ESGやSDGsの概念を包括するサステナビリティ(持続可能性)を高める当社活動を推進するとともに、取締役会への定期報告を行うことで経営による監督を確保しています。

各会議の構成員等は次のとおりです。

議長・委員長、○構成員、出席者

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	リスク管理・コンプライアンス委員会	執行役員会	サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長	ゴードン・レイゾン						○
取締役	蓑輪 雅弘	○			○	○	○
取締役	鈴木 康伸	○			○	○	○
社外取締役	生沼 寿彦	○					
社外取締役	ブライアン・K・ヘイウッド	○					
社外取締役	片山 幹雄	○		○			
社外取締役	山本 宏	○		○			
社外監査役(常勤)	牧野 正人						
社外監査役(常勤)	今石 義人		○				
社外監査役	石原 一裕		○				
社外監査役	森住 曜二		○				
執行役員	ティム・ウォルター				○	○	○
執行役員	袴田 裕一				○	○	
執行役員	前田 祐子				○	○	○

当社の企業統治の模式図は、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システム

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制を、以下のとおり、当社取締役会において決議しています。

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループにおけるコンプライアンス遵守の基本的指針となる「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を定め、これをグループ内に周知し法令遵守の徹底を図る。
- (2) 当社執行役員、監査役及び子会社の主要な幹部で構成する「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス推進計画の策定、グループ全体の重点管理法令の特定など当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。

また、当社グループにおける地域ごとのコンプライアンス推進担当を設け、当該担当が「リスク管理・コンプライアンス委員会」の方針に従い地域の実状にあわせたコンプライアンス推進計画を策定し実行する。

これらにより、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。

- (3) 当社の経営者、従業員の法令違反や不正行為又はそのおそれがある行為について疑念を伝えることができるように、当社においては内部通報制度を設けるとともに、子会社従業員が子会社経営者の法令違反や不正等についての疑念を伝えることができるよう、グローバル内部通報制度を設け、グループ全体の自浄作用を高める。

- (4) 当社内部監査部門は、当社グループ全体の監査をつかさどるとともに、毎年内部監査計画及び内部監査の結果を取締役会及び監査役会に報告し、取締役会・監査役会と内部監査部門の連携を図ることにより、当社グループ全体の内部監査の実効性を高める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 株主総会、取締役会その他重要な会議の議事録及び決裁書など取締役の職務執行にかかる情報は、法令及び「文書保存規程」その他社内規程に基づいて文書化し保存・管理する。
- (2) 当社の取締役及び監査役は、その職務執行に必要な場合、当該文書を閲覧することができる。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 「リスク管理基本規程」を定め、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理体制を構築する。
- (2) 「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、当社グループを取り巻くリスクを、その発生確率と影響度を分析・評価のうえ対応方針を定める。主要なリスクは、取締役会において定期的にレビューし、当社グループ全体のリスクマネジメントを行う。
- (3) 損失の発生の可能性が顕在化したリスクは、当社執行役員及び子会社からの報告に基づき、執行役員で構成される執行役員会に報告し、その対応の検証及び再発防止策の周知・徹底を行う。
- (4) 緊急時には社長が危機管理体制における最高責任者として、事前に定められた事業継続計画に基づき、対応組織を組成し、状況把握、対応を行う。
4. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
- (1) 当社は執行役員制度を採用し、取締役を少数に保ち、取締役会における議論の充実と迅速な意思決定を行う。
- (2) 取締役会は原則、毎月1回開催し、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに取締役の業務執行の監督を行う。
- (3) 当社は、取締役会において当社グループの中・長期経営計画及び年度計画を策定する。当社及び子会社は、当該計画に沿って業務を遂行し、定期的に遂行状況をレビューする。
- (4) 当社は機能別に執行役員を配置し、子会社を含めたグループ全体の業務執行を機能ごとに管理監督できる体制を構築することにより、グループ経営を効率的に行う。
- (5) 当社に関する事項の承認権限は「決裁規程」において明確に定める。また、子会社に関する事項のうち当社において承認が必要な事項は「関係会社管理規程」で明確に定める。これにより、当社グループ全体の意思決定の責任の明確化と職務の効率化を図る。
5. 子会社の取締役の職務執行に係る当社への報告に関する体制
- (1) 子会社の営業成績や財務状況等子会社の運営に関する事項、及びリスクの発生等グループに影響を及ぼす事項を「関係会社管理規程」において、子会社が当社の担当部門に報告する事項として定め、これを周知・徹底する。
- (2) 当社の経営企画部門は、子会社からの報告が的確かつ適切に行われているか監督を行い、報告体制の改善、指導を継続して行う。
6. 監査役監査の実効性を担保するための体制
- (1) 監査役は、当社内部監査部門の要員に対し、その職務の補助者として監査業務の補助を行うよう命じることができる。
- (2) 内部監査部門の要員の人事評価、任命、異動は監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (3) 内部監査部門の要員が、監査役の職務を補助するに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- (4) 監査役はいつでも、当社または子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。
- (5) 法令又は定款に違反する行為（そのおそれがある行為を含む）、会社に著しい損害を招くおそれがある事実があった場合は、直ちに監査役に報告する。
- (6) 内部通報制度において通報があった場合、その事実及び内容は監査役に報告する。
- (7) 当社は、監査役に対して報告または内部通報を行った者に対し、不当な処分・扱いがなされないための仕組みを整備する。
- (8) 監査役の職務に必要な費用はあらかじめ予算計上する。また、監査業務に関し緊急または臨時に支出した費用が

生じたときは、当社が負担する。

(9) 監査役は、社内の重要な会議に出席し意見を述べることができる。

(10) 監査役は、社長と定期的にまたは必要に応じて随時会合をもち、監査上の重要な課題について意見交換等を行う。

(11) 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、会計に関する事項について意見交換等を行う。

(b)責任限定契約

当社は、定款及び会社法第427条の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の全員と、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

(c)役員等賠償責任保険契約

当社は、会社及び国内海外子会社の取締役、監査役、執行役員及び相続人、管理職・監督者の地位にある従業員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(d)取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

(e)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

(f)中間配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。

(g)自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(h)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

当事業年度における提出会社の取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	備考
ゴードン・レイゾン	14回	14回	
杉浦 俊介	4回	4回	2023年3月29日退任 退任前の全ての取締役会に出席
蓑輪 雅弘	14回	14回	
鈴木 康伸	10回	10回	2023年3月29日就任 就任後の全ての取締役会に出席
三鍋 伊佐雄	4回	4回	2023年3月29日退任 退任前の全ての取締役会に出席
生沼 寿彦	14回	14回	
村瀬 幸子	4回	4回	2023年3月29日退任 退任前の全ての取締役会に出席
ブライアン・K・ヘイ ウッド	14回	14回	
片山 幹雄	10回	10回	2023年3月29日就任 就任後の全ての取締役会に出席
山本 宏	10回	10回	2023年3月29日就任 就任後の全ての取締役会に出席

取締役会における具体的な活動として、事業状況や業績進捗等の定期報告に加え、予算・決算の承認や株主総会の招集等の定期的に決議が必要となる事項、事業運営や経営政策に関する重要事項等（中期経営計画、本社移転計画、システム投資、コンプライアンス・リスク管理等）について議論を行いました。

(b) 指名報酬委員会

当事業年度において当社は指名報酬委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	備考
杉浦 俊介	2回	2回	2023年3月29日退任 退任前の全ての委員会に出席
三鍋 伊佐雄	2回	2回	2023年3月29日退任 退任前の全ての委員会に出席
生沼 寿彦	7回	7回	
片山 幹雄	5回	5回	2023年3月29日就任 就任後の全ての委員会に出席
山本 宏	5回	5回	2023年3月29日就任 就任後の全ての委員会に出席

指名報酬委員会における具体的な活動として、役員人事の選定に関する事項、役員報酬に関する事項、社長後継者計画に関する事項のほか、指名報酬委員会の役割や実効性向上等に関する議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2024年3月5日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	ゴードン・ レイゾン	1965年 9月19日生	1995年 10月 Digital Equipment Corporation入社 Business Transformation Manager 1998年 7月 Tektronix Corporation (現 Xerox Corporation) European Finance Director 1999年 6月 Xerox UK Ltd European Finance Director - General Market Operations 2001年 2月 同社CFO, UK and Ireland 2005年 10月 Fender Musical Instruments Europe Ltd Managing Director and Executive Officer, Europe 2013年 9月 Roland (U.K.) Limited入社 2014年 2月 Roland Europe Group Limited CEO 2015年 4月 上席執行役員 2017年 3月 CEO of Overseas Unit 2018年 1月 Chief Sales Officer 2019年 8月 Chief Marketing Officer 2020年 3月 取締役 2022年 3月 代表取締役社長CEO（現）	(注) 3	—
取締役CIO 執行役員	養輪 雅弘	1972年12月21日生	1996年 4月 当社入社 2016年 1月 RPGカンパニー企画部長 2017年 9月 執行役員 RPGカンパニー社長 2018年 1月 執行役員 RPG開発部門担当 2022年 3月 取締役CIO（現）	(注) 3	0
取締役CPO 執行役員	鈴木 康伸	1966年 1月18日生	1988年 4月 当社入社 2006年 4月 ピアノ開発部長 2014年 8月 執行役員 開発部門担当 2019年 7月 執行役員 生産部門担当 2022年 3月 執行役員 CPO 2023年 3月 取締役CPO（現）	(注) 3	30
取締役 (非常勤)	生沼 寿彦	1966年 5月13日生	1994年 4月 弁護士登録 北浜法律事務所入所 2000年 9月 レイサムアンドワトキンス法律事務所 (ニューヨーク事務所)勤務 2001年 2月 ニューヨーク州弁護士登録 2002年 1月 弁護士法人北浜パートナーズ社員 2007年 1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員 2014年 9月 生沼国際法律特許事務所開設、代表弁護士 (現) 2016年 3月 当社社外監査役 6月 日本ペイントホールディングス株式会社 社外監査役 2020年 3月 日本ペイント・オートモーティブコーティング ス株式会社社外監査役（現） 当社社外取締役（現）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	ブライアン・ K・ヘイウッド	1967年 1月 9日生	1991年 9月 J.D. Power and Associates入社 1997年 8月 Belron International Director 1999年 8月 シティバンク銀行株式会社ヴァイスプレジデント 2001年 1月 Taiyo Pacific Partners L.P. CEO (現) 2009年 12月 株式会社大泉製作所社外取締役 2011年 11月 セイリウ・アセット・マネージメント株式会社非常勤取締役 2014年 4月 株式会社常若コーポレーション取締役 11月 当社社外取締役 2020年 3月 ローランド ディー・ジー 株式会社社外取締役 (現) 6月 株式会社ニフコ社外取締役 (現) マクセルホールディングス株式会社 (現 マクセル株式会社) 社外取締役 2022年 3月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	片山 幹雄	1957年12月12日生	1981年 4月 シャープ株式会社入社 2006年 4月 同社代表取締役専務取締役 2007年 4月 同社代表取締役社長 2012年 4月 同社取締役会長 2014年 9月 日本電産株式会社 (現 ニデック株式会社) 入社 10月 同社副会長最高技術責任者(CTO) 2015年 6月 同社代表取締役副会長最高技術責任者(CTO) 2020年 6月 同社副社長最高技術責任者(CTO) 2021年 10月 同社特別顧問 2022年 4月 東京大学生産技術研究所研究顧問 (現) 株式会社 Kconcept代表取締役社長 (現) 9月 株式会社よしもと統合ファンド顧問 (現) 2023年 3月 当社社外取締役 (現) 6月 SRSホールディングス株式会社社外取締役 (現)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	山本 宏	1958年 3月30日生	1982年 4月 株式会社日立インダストリー (現 株式会社日立製作所) 入社 1988年 10月 日本IBM株式会社入社 2008年 4月 同社技術理事 2013年 10月 同社グローバルエレクトロニクスインダストリー最高技術責任者 2018年 7月 株式会社東芝入社 コーポレートデジタイゼーション最高技術責任者 2019年 4月 同社デジタルイノベーションテクノロジーセンターVP 2022年 9月 日本電気株式会社入社 デジタルプラットフォームビジネスユニットマネージングエグゼクティブチーフアーキテクト (現) 2023年 3月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	牧野 正人	1961年 6月 9日生	1984年 4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 2010年 6月 同行執行役員奈良地域担当 2013年 4月 同行執行役員奈良地域担当兼京都・滋賀営業本部担当 2014年 4月 りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 11月 当社社外監査役 (現) 2015年 3月 大阪ヒルトン株式会社社外取締役 6月 株式会社イチネンホールディングス社外監査役	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役 (常勤)	今石 義人	1963年 8月 3日生	1986年 4月 タバイエスベック株式会社(現 エスベック株式会社)入社 2007年 4月 同社管理本部 財務経理部長 2018年 6月 同社常勤監査役 2020年 6月 株式会社ニブロン入社 管理本部 経営企画部長 9月 同社管理本部副本部長 兼 経営企画部長 2021年 4月 同社執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 2022年 4月 同社執行役員 管理本部長 2023年 3月 当社社外監査役(現)	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	石原 一裕	1949年 4月18日生	1973年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年 2月 同行法人営業部長 9月 ショーボンド建設株式会社常務取締役 2005年 8月 同社代表取締役社長 2008年 1月 ショーボンドホールディングス株式会社代表取締役社長 2010年 1月 ショーボンド建設株式会社代表取締役副会長 2017年 9月 ショーボンドホールディングス株式会社特別顧問 2019年 6月 株式会社川金ホールディングス社外監査役(現) 2020年 3月 当社社外監査役(現) 2023年 7月 リリカラ株式会社社外取締役(現)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	森住 曜二	1975年 5月18日生	1999年 10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年 4月 公認会計士登録 2016年 1月 森住曜二公認会計士事務所開設、所長(現) 株式会社グラッドキューブ社外取締役(現) 2018年 5月 株式会社ダイケン社外監査役(現) 2019年 6月 元気寿司株式会社社外取締役 2020年 3月 当社社外監査役(現)	(注) 4	—
計					31

- (注) 1. 取締役 生沼 寿彦、ブライアン・K・ヘイウッド、片山 幹雄、山本 宏は社外取締役です。
2. 監査役 牧野 正人、今石 義人、石原 一裕、森住 曜二は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査役任期は、2020年9月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 監査役任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 当社は、法令に定める監査役の人員を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (千株)
本多 範行	1967年 2月24日生	1990年 4月 株式会社リコー入社 1999年 7月 静岡バイオニア株式会社(バイオニア・ディスプレイ・プロダクツ株式会社に名称変更後解散)入社 2009年 4月 当社入社 2015年 2月 当社資材部長 2016年 8月 Roland Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. 取締役 2018年 4月 当社監査室長(現)	1

2. 2024年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しています。

当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性10名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	任期	選任の種別
代表取締役社長CEO	ゴードン・レイゾン	(注) 3	再任
代表取締役COO・CIO	蓑輪 雅弘	(注) 3	再任
取締役CPO 執行役員	鈴木 康伸	(注) 3	再任
取締役（非常勤）	生沼 寿彦	(注) 3	再任
取締役（非常勤）	ブライアン・K・ヘイウッド	(注) 3	再任
取締役（非常勤）	片山 幹雄	(注) 3	再任
取締役（非常勤）	山本 宏	(注) 3	再任
監査役（常勤）	今石 義人	(注) 4	-
監査役（非常勤）	石原 一裕	(注) 5	再任
監査役（非常勤）	森住 曜二	(注) 5	再任

- (注) 1. 取締役 生沼 寿彦、ブライアン・K・ヘイウッド、片山 幹雄、山本 宏は、社外取締役です。
2. 監査役 今石 義人、石原 一裕、森住 曜二は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2024年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査役の任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 監査役の任期は、2024年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外役員の基準を以下のとおり策定しています。

社外役員の独立性基準

- 本人が、現在又は過去1年間に於いて下記に該当しないこと。
 - 当社の主要な取引先、その業務執行者（ 1 ）
 - 当社を主要な取引先とする者、その業務執行者（ 2 ）
 - 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）（ 3 ）
 - 当社の主要株主又は当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者（ 4 ）
 - 当社が多額の寄附を行っている者（当該寄附を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者）（ 5 ）
 - 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- 本人が、現在において当社又は当社子会社の業務執行者である者、又は過去10年間（ただし、過去10年内のいずれかの時において当社又は当社子会社の非業務執行取締役又は監査役であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において、当社又は当社子会社の業務執行者であった者に該当しないこと。
- 本人の配偶者、二親等以内の親族が、現在又は過去1年間に於いて以下各号に該当しないこと。ただし、当該配偶者、親族が取引先等において重要なものである場合に限る。（ 6 ）
 - 上記 1. (1) から (4) に掲げる者
 - 当社又は当社子会社の業務執行者
- 上記のほか、本人と当社との間に継続的な取引が存在する等一般株主と利益相反が生じるおそれがある特段の事情がないこと。
- 前各項に定める形式要件にかかわらず、実質的に一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断できるときは、その理由を明らかにすることによって独立性を認めることができる。

１．「当社の主要な取引先」とは、以下いずれかに該当する取引先をいう。

当社製品の販売先又は仕入先等であって、直前事業年度の取引額が当社連結売上高の2%を超える取引先

当社が借入を行っている金融機関であって、直前事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%を超える金融機関

２．「当社を主要な取引先とする者」とは、当社製品の仕入先等であって、直前事業年度における当社の支払額が、1,000万円以上かつ、当該取引先の売上高の2%を超える者をいう。

３．多額とは、当該コンサルタント等の当社への役務提供に応じて以下に定めるとおりとする。

当該コンサルタント等が個人の場合は、当社から受けた対価が、直前事業年度において年間1,000万円を超えるときを多額という。

当該コンサルタント等が所属する法人、組合等の団体が当社に役務提供している場合は、直前事業年度において当該団体が当社から受けた対価が、年間1,000万円以上かつ、当該団体の年間連結売上高の2%を超えるときを多額という。

４．主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

５．多額の寄附とは、直前事業年度において年間1,000万円以上の寄附をいう。

６．重要なものとは、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者、又は、会計監査法人、弁護士法人にあっては当該法人に所属する公認会計士・弁護士をいう。

2024年3月5日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名です。社外取締役及び社外監査役の選任理由ならびに当社との関係は以下のとおりです。

社外取締役 生沼 寿彦

豊富な国際案件の経験及び弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しています。2020年3月より現職を務め、弁護士としての専門的知識、豊富な経験に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことが期待できることから、選任しています。同氏は、過去に4年間、当社の社外監査役を務めていましたが、それ以外に同氏との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 ブライアン・K・ヘイウッド

会社経営ならびにグローバルな投資の専門家として豊富な知識・経験を有しています。2014年11月から6年以上にわたり当社社外取締役を務め、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定を支援し、当社の発展及び企業価値向上に寄与しました。これらの実績・見識等により当社の会社経営に対する監督及び助言を期待できることから、選任しています。同氏は、当社の筆頭株主であるTaiyo Jupiter Holdings, L.P.の業務執行組合員であるTaiyo Jupiter Holdings GP Ltd.のDirectorを務めており、またTaiyo Jupiter Holdings GP Ltd.を間接的に100%支配するTaiyo Pacific Partners, L.P.のCEOです。同社は投資事業を主たる目的としており、当社との間に取引関係はなく、また同氏との間においても人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 片山 幹雄

複数の上場会社で社長・会長職を歴任し、企業経営全般、技術・製品開発に関する幅広い見識と実績を有しています。これらの実績より当社の社外取締役として会社経営に対する適切な監督及び助言を期待できると判断し、選任しています。当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 山本 宏

主に情報技術分野において複数の事業会社で要職を歴任し、技術開発に関する幅広い見識と実績を有しています。これらの実績より当社の社外取締役として会社経営に対する適切な監督及び助言を期待できると判断し、選任しています。当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 牧野 正人

長年にわたり金融機関に在籍した経験から、財務及び会計に関する豊富な知見を有しています。2014年11月から当社の社外監査役を務め、客観的な立場から、自らの知見を当社の企業価値向上に活かすべく適切な助言を行っており、業務執行に対する監査・監督機能を適切に果たしていることから選任しています。当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 今石 義人

上場会社における、財務経理部長として企業会計を統括した経験および監査役として取締役の業務執行を監査した経験を有しています。その豊富な経験と見識により当社の社外監査役として監査・監督機能を十分発揮することが期待できると判断し、選任しています。当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 石原 一裕

長年にわたり金融機関に在籍した経験から財務及び会計に関する知識や経験を有し、また、長年にわたって経営者を務めた経験から、経営に関する幅広い知見を有しています。2020年3月に当社の社外監査役に就任して以来、社外監査役としての客観的な立場から、自らの知見を当社の企業価値向上に活かすべく適切な助言を行っており、引き続き業務執行に対する監査・監督機能を適切に果たしていただくことが期待できることから、選任しています。当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 森住 曜二

公認会計士として財務及び会計に関する知識や経験を有しています。2020年3月に当社の社外監査役に就任して以来、社外監査役としての客観的な立場から、自らの知見を当社の企業価値向上に活かすべく適切な助言を行っており、引き続き業務執行に対する監査・監督機能を適切に果たしていただくことが期待できることから選任しています。当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実用性を高めています。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制に関連する部門からの報告を受けて連携しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名からなる監査役会を設けています。このうち、常勤監査役牧野正人は長年にわたり金融機関に在籍し、また常勤監査役今石義人は上場事業会社において長年にわたり財務経理部門に在籍し監査の経験も有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。非常勤監査役石原一裕は長年にわたり金融機関に在籍し、また上場事業会社の経営者を務めた経験から、財務及び会計、経営に関する相当程度の知見を有しています。非常勤監査役森住曜二は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。なお、監査役4名は全員社外監査役です。また当社では内部統制システムの基本方針により、内部監査部門である監査室所属の従業員（2023年12月31日現在6名）が監査役を補助すべき使用人に任命されています。

監査役会は、内部統制システムの構築・運用の状況に留意の上、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立案し、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定の上、監査計画を作成しています。この監査計画に基づき、以下の活動を行っています。

- a.各監査役は、取締役会及び監査役会、またリスク管理・コンプライアンス委員会や会計監査人による会計監査関係の諸会議に出席し、適時適切に意見等を表明しています。
- b.常勤監査役は、常勤者として、国内の業務監査並びに会計監査等の監査全般を担当しつつ、取締役会以外の重要な諸会議への出席、決裁書ほか重要な書類の閲覧、会計監査人及び内部監査との協働・連携・情報共有、監査調書の作成、監査証跡の保存等を行っています。
- c.非常勤監査役は、取締役会以外の重要な諸会議に出席するほか、各々の前職での諸経験や専門性、海外での勤務経験または語学力等を勘案の上、主として海外子会社に対する監査を行っています。

当事業年度において実施し、うち個別に監査調書を作成した監査の内訳は、内部統制システムの有効性と運用状況に関するもの3件、企業集団に対する親会社のガバナンス強化の状況に関するもの4件、諸会議のモニタリングに関するもの1件、会計監査に関するもの9件、社長決裁書の月次レビュー12回/102件となります。

各監査役は、自らが実施した監査の結果等を監査調書に記録の上、その職務の執行状況を監査役会に定期的にかつ随時に報告しています。また、監査役会は、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、株主に対して提供される監査役会監査報告書を作成しています。また、監査役及び監査役会は、監査の実施状況とその結果について、定期的に取り締役会又は代表取締役に報告し、必要があると認めたときは、助言又は勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置を講じています。

当社は監査役会を原則毎月1回開催しており、当事業年度においては12回開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	牧野 正人	12回	12回
常勤社外監査役	今石 義人	10回	10回
非常勤社外監査役	石原 一裕	12回	12回
非常勤社外監査役	森住 曜二	12回	12回

(注)

(注) 今石義人氏は、2023年3月29日開催の第51期定時株主総会において選任され、就任後の全ての監査役会に出席しています。

監査役会の具体的な検討事項については、監査報告書・監査計画の策定、常勤監査役等の職務選任、会計監査人の再任／不再任、会計監査報酬への同意等の決議事項が9件、監査報告書策定に係る審議事項が1件、監査計画、監査役報酬、監査役候補者及び補欠監査役候補者の選定等の協議事項が4件、各監査役による監査結果等の報告事項が10件となります。

内部監査の状況

当社は、社長の直下に業務執行部門から独立した監査室（2023年12月31日現在6名）を設置しています。当社における内部監査は、当社及びグループ企業における業務活動を合法性・合理性の観点から検討・評価し、経営の合理化・能率化、業務の改善及び資産の保全に関する助言を行うとともに、諸部門の意思疎通を図り、経営管理に寄与することを目的と定めており、この目的を達成するために、監査室は、当社が定める内部監査規程に基づき、計画的に監査を実施しています。

当社内部監査部門は、当社グループ全体の監査をつかさどるとともに、内部監査計画及び内部監査の結果を取締役会及び監査役会に適時報告し、取締役会・監査役会と内部監査部門の連携を図ることにより、当社グループ全体の内部監査の実効性を高めています。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びにそれらの監査と内部統制部門との関係

当社の監査体制は、監査役、会計監査人、監査室の三者が相互に連携し監査を行っています。監査役と監査室とは互いに、監査計画及び監査調書あるいは内部監査報告書等を適宜共有し、コミュニケーションを図っているほか、必要に応じて同一の部署に対する協働監査を実施しています。また、監査役及び監査室は適宜、会計監査人より監査計画の報告や期末の会計監査の途上及び終了時において状況報告を受け、あるいは会計監査人による実地棚卸往査に随行する等、情報や課題認識等の共有を図っています。監査役及び監査室による監査にあたっては、効率的かつ効果的な監査を行うために、必要に応じて財務、経営企画、人事等の内部統制に関連する部門と相互に協力体制をとり、情報の共有化を図っています。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ.継続監査期間

7年間

八.業務を執行した公認会計士

荒井 巖
則岡 智裕

二.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名及びその他19名です。

ホ.監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の選任ならびに評価に係る基準」を策定し、会計監査人の選任、再任、解任に関する手続、並びに会計監査人の業務執行に関する評価基準を定めています。新たに会計監査人を選任するに際しては、複数の監査法人から監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積り額などに関する提案を求め、当該監査法人の監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認の上、監査役会にて審議し決定します。現会計監査人である太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性及び専門性などを総合的に比較検討した結果、最も適任と判断したためです。

一方、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定に際し、以下の方針を定めています。

- a. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。
- b. 「会計監査人の選任ならびに評価に係る基準」に基づき、常勤監査役からの会計監査人の業務執行に関する評価結果についての報告を踏まえ、監査役会は、会計監査人の再任もしくは不再任を審議します。審議の結果、不再任を決定した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

なお、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社

について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)の処分を受けました。

ヘ.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の選任ならびに評価に係る基準」に基づき、会計監査人の業務執行の状況を常時点検の上、評価しています。前項に記載のとおり、監査役会は、当該評価結果を踏まえ会計監査人の再任もしくは不再任を審議します。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	60	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	60	-

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	55	-	-
連結子会社	107	5	129	19
計	107	60	129	19

(注)1. 提出会社の非監査業務に基づく報酬は、M&Aに関するデューデリジェンス業務及びアドバイザリー業務等の報酬です。

2. 連結子会社の非監査業務に基づく報酬は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務に関するアドバイザリー業務等の報酬です。

ハ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ.監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を行うことができる監査時間等を検証し、監査役会の同意を得て決定しています。

ホ.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、その妥当性を検証した上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

2020年10月21日開催の取締役会において、当社の役員人事の透明性・公正性を担保するため、指名報酬委員会規程を制定し、あわせて独立社外取締役を主要な構成員とした指名報酬委員会を設置することを決議しました。当委員会では、取締役及び執行役員の報酬については、当規程において決定に関するプロセスを定めており、2021年度（第50期）以後においては、株主総会の決議による取締役会の報酬総額の限度内で、当委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定することとしています。

監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬額の範囲内において監査役の協議で決定しています。監査役については、個人の経験、見識や役割等に応じた月例の固定報酬（基本報酬）となっています。

当社は取締役の報酬等の額や算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容、役職別報酬構成、役職別標準総報酬額及び報酬の決定方針は次のとおりです。

- ・グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・役員にとって経営戦略の完遂、目標とする全社業績の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・多様で優秀な人材を引き付け、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・株主との利益共有意識を高めるものであること
- ・報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること

当方針では、業務執行取締役の報酬は固定報酬（基本報酬）、連結業績に連動する賞与及び株式報酬を概ね5：3：2の割合で構成するものと定め、業務執行取締役の報酬と当社の業績や株式価値との連動性をより明確にしています。

また、社外取締役の報酬は固定報酬（基本報酬）及び固定型株式報酬を概ね8：2の割合で構成するものと定め、社外取締役が経営監督機能を適切に果たすべく報酬の安定性を高めることにしています。

なお、それらの水準は外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、指名報酬委員会において審議した上で、取締役会に答申を行っています。

役職別報酬構成・標準総報酬額

役職	標準総報酬額 (1人)	対象 人員	報酬構成		
代表 取締役社長	77.5 百万円(注)1	1名	固定報酬：50%	短期業績連動報酬：33.3%	中長期業績連動報酬：16.7%
社内 取締役	31.5～66.5 百万円(注)2	2名	固定報酬：50%	短期業績連動報酬：33.3%	中長期業績連動報酬：16.7%
社外 取締役	11.5 百万円	3名	固定報酬：83.3%		固定型株式報酬：16.7%
監査役	-	3名	固定報酬：100%		

(注)1. 現在の対象者が外国人のため、標準総報酬額を99.2百万円に変更しています。（外部専門機関の調査結果を考慮して指名報酬委員会により審議・答申された変更額を取締役会が決定）

2. 職務執行能力や期待値等の評価を実施し、役位に応じた報酬額（31.5～66.5百万円）を指名報酬委員会が決定します。なお、現在の対象人員における標準総報酬額の合計は90百万円です。

報酬の決定方法

- ・取締役の報酬は、指名報酬委員会がその額を決定する。
- ・監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内において監査役間の協議でその額を決定する。

なお、会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、臨時緊急措置として取締役会の決議（監査役の報酬は監査役の協議）によって、報酬の減額・一部カット等の措置を取ることがあります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

株主総会において定められた報酬総額の範囲内において各取締役に配分するものとし、その配分は、取締役等の指名・報酬の決定に係る透明性及び監督機能の強化を目的とし設置している独立社外取締役を主要な構成員とした指名報酬委員会の決議により決定しています。当事業年度の取締役の報酬については、2022年2月18日の指名報酬委員会の決議（同日時点の当委員会の構成員は決議当時の代表取締役社長兼CEOであった三木純一氏並びに決議当時の社外取締役であった三鍋伊佐雄氏、堤和暁氏、生沼寿彦氏及び村瀬幸子氏です。）及び2023年3月17日の指名報酬委員会の決議（同日時点の当委員会の構成員は、決議当時の取締役であった杉浦俊介氏並びに決議当時の社外取締役であった三鍋伊佐雄氏、生沼寿彦氏です。）によって、決定しています。なお、当委員会は、当事業年度において7回開催しています。

監査役の報酬は、個人の経験、見識や役割等に応じた固定報酬からなり、株主総会で決議した報酬総額の範囲内において監査役の協議によりその額を決定しています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、当社は2023年12月20日開催の取締役会において、取締役の報酬等の額や算定方法の決定に関する方針の内容を一部変更し、新たに決議しています。（2024年1月1日施行）

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容を指名報酬委員会が審議し、取締役会に答申を行っています。変更点は次のとおりです。

（個人別の報酬等の額の決定方法）

- ・報酬の適正性・透明性を実効的に確保するため、取締役の個人別の報酬等の額は、社長から提出された原案を指名報酬委員会が承認して取締役会が決定することとします。

（外国籍役員の報酬）

- ・市場競争力を保持するため、外国籍役員の報酬構成（固定報酬（月俸金銭報酬）、連結業績に連動する賞与及び株式報酬の構成割合）及び標準総報酬額については、外部専門機関による各国における市場価格の調査結果を考慮し、取締役会が取り決めた取締役の報酬等の額や算定方法の決定に関する方針に照らして、対象者ごとに個別決定することとします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等	その他 報酬	
			賞与	業績連動型 株式報酬	固定型 株式報酬		
取締役 （うち社外取締役）	257 (33)	133 (28)	41 (-)	26 (-)	4 (4)	51 (-)	9 (5)
監査役 （うち社外監査役）	41 (41)	41 (41)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 （うち社外役員）	298 (74)	174 (69)	41 (-)	26 (-)	4 (4)	51 (-)	13 (9)

（注）1. 当事業年度において取締役に就任していました10名のうち、1名については無報酬です。

2. 取締役の報酬等の総額は、2020年9月14日付臨時株主総会において賞与を含めた金銭報酬（基本報酬及び賞与）として年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は4名）です。

3. 監査役の報酬等の総額は、2020年9月14日付臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。

4. 基本報酬には、取締役1名に対するフリンジ・ベネフィット（一時帰国費用等）の金額を含んでいます。

5. 賞与には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額39百万円を含んでいます。

6. 株式報酬は、2022年3月30日定時株主総会において、従来の株式給付信託型報酬に代わり、社外取締役以外の取締役及び委任型執行役員を対象とする業績目標の達成等を条件とした事後交付による業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）及び社外取締役を対象とする在籍の継続を条件とした事後交付による固定型株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット）の制度導入が決議されました。取締役及び委任型

執行役員の株式報酬の交付上限株式数は、当該定時株主総会において、1事業年度あたり40,000株（支給上限額は40,000株に交付時株価を乗じた額で、上記(注)2の取締役の報酬等の総額(金銭報酬)とは別枠）と決議されています。当該株主総会終結時点の当制度の対象となる取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は3名）です。

7. 業績連動型株式報酬及び固定型株式報酬の額は、当該報酬の当事業年度における費用計上額です。

8. 業績連動型株式報酬は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の双方に該当しますが、業績連動報酬等として表示しています。

9. その他報酬とは、取締役1名に対する税金補填額（外国籍役員として発生するもの）です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				基本報酬	業績連動報酬等		その他報酬
					賞与	業績連動型 株式報酬	
ゴードン・レイゾン	148	代表取締役 社長	提出会社	58	23	14	51

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2. 基本報酬には、フリンジ・ベネフィット（一時帰国費用等）の金額を含んでいます。

3. その他報酬とは、外国籍役員として発生する税金の補填額です。

業績連動報酬に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬のほか、当社の業績及び企業価値と報酬体系との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、連結業績に連動する賞与及び株式報酬制度を導入しています。

株式報酬制度は、2022年3月30日開催の定時株主総会において、従来の株式給付信託制度に代わり、取締役等を対象とする業績目標の達成等を条件とした事後交付による株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット、以下「PSU」という。）を新たな制度として導入決議しています（なお、社外取締役については、在籍の継続を条件とした事後交付による株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット、以下「RSU」という。）を導入決議しています）。

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、連結営業利益、連結ROICを指標として、業績への寄与度、貢献度等を加味して総合的に評価を行い決定しています。

業績連動賞与の指標としている連結営業利益について、2023年12月期は118億71百万円、連結営業利益当初予算対比95.7%（当初予算124億円）となりました。

株式報酬について、現中期経営計画2023-2025において業績連動報酬の目標指標としている「連結ROIC20%以上」は、2023年12月期において17.2%となり、目標未達成となりました。

業績連動報酬である短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の詳細は次のとおりです。

(A) 短期業績連動報酬（金銭報酬）

短期業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績連動指標として連結営業利益を採用し、達成度に応じて支給額を算定します。支給する原資の算出方法は次のとおりです。なお、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナス（損失）の場合、業務執行取締役の短期業績連動報酬（金銭報酬）は支給なしとしています。ただし、配当がある限り、企業価値を高めるための特別損失等については指名報酬委員会で斟酌し決定することとしています。また実際の算定においては、以下で記載している連結営業利益に関連する指標は業績連動報酬計上前のものを使用します。

支給原資 = 連結営業利益実績 × 乗率(a) × 達成度係数(b)

(a) 乗率 = 支給対象者の予算達成時支給額合計(*) ÷ 連結営業利益予算（每期見直し）

(*) 上記の役職別報酬構成・標準総報酬額によって算出される標準の短期業績連動報酬の金額

(b) 達成度係数 : 連結営業利益予算の達成状況により、次のとおり設定しています。

連結営業利益達成率	達成度係数
120%以上	×1.2
110%以上～120%未満	×1.1
100%以上～110%未満	×1.0
100%未満	×0.7

なお、当社は2023年12月20日開催の取締役会において、短期業績連動報酬の算定に使用する達成度係数について、モチベーション向上、インセンティブ性強化の観点から下記のとおり変更することを、新たに決議しています。
(2024年1月1日施行)

連結営業利益達成率	達成度係数
130%以上～	×1.42
125%以上～130%未満	×1.35
120%以上～125%未満	×1.28
115%以上～120%未満	×1.21
110%以上～115%未満	×1.14
105%以上～110%未満	×1.07
100%以上～105%未満	×1.00
95%以上～100%未満	×0.70
90%以上～95%未満	×0.63
85%以上～90%未満	×0.56
80%以上～85%未満	×0.49
75%以上～80%未満	×0.42
～75%未満	×0.35

(B) 中長期業績連動報酬（株式報酬）

中長期業績連動報酬制度（PSU及びRSUによる業績連動型株式報酬制度、以下「本制度」という。）は、取締役等の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、業績連動指標として連結ROIC(投下資本利益率)を採用しています。

連結ROIC（いずれの数値も連結ベース）

= 税引後営業利益 ÷ ((投下資本(*)の期首残高 + 期末残高) ÷ 2)

(*) 投下資本 = 運転資本 (売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務) + 固定資産

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画に対応する3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、毎事業年度における役職及び業績目標の達成度等に応じてユニットを付与します。また対象期間の最終事業年度における業績目標の達成度に応じて加減算ユニットを算定し、対象期間のユニットが確定します（なお、社外取締役については、RSUという業績非連動型の固定型株式報酬制度とし、業績目標達成度を考慮せず、役職に応じたユニットのみを付与するものとします）。対象者が退任（国内非居住者は評価対象期間終了）等により株式報酬規程に定める支給要件を満たした場合には、各対象期間において付与されたユニットの累計数に応じて当社普通株式交付のための金銭報酬債権を、取締役及び執行役員に支給し、取締役及び執行役員が当該金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭の交付等を行います。

なお、本制度導入後の当初の対象期間は、前中期経営計画の残存期間である2022年12月31日で終了する事業年度から現中期経営計画の2025年12月31日で終了する最終事業年度までとすることから、4事業年度とします。

取締役等に対して交付等が行われる当社株式（金銭給付の対象となる株式を含みます。）の数は、1ユニットにつき当社株式1株を交付するものとし、1ユニット未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する行為等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ユニット当たりの交付等が行われる当社株式の数を調整します。

対象期間中に取締役等へ付与されるユニット数は、次のとおり算定されます。なお、対象期間中に取締役等への就任、役職・役位の変動があった場合に付与されるユニット数は、在任期間等に基づき調整を行います。

・社外取締役を除く取締役（業績連動型株式報酬）

<各事業年度の年間付与ユニット>

標準報酬ユニット(a) × 在任月数(b) ÷ 12か月 × 達成度係数(c)

(a) 標準報酬ユニット

標準報酬ユニットは、上記の役職別報酬構成・標準総報酬額によって算出される標準の中長期業績連動報酬の金額を基準株価（ ）で除して算出します。

基準株価は、2022年4月（1カ月間）の東京証券取引所プライム市場における当社株式の終値の平均値。

(b) 在任月数

1カ月に満たない期間の計算については、在任日数が15日以上は1カ月として在任月数に含め、15日未満は在任月数に含めません。

(c) 達成度係数は次のとおりです。なお実際の連結ROIC達成度の測定においては、業績連動報酬計上前の指標を使用します。

連結ROIC達成率	達成度係数
100%以上	× 1.0
80%以上	× 0.7
70%以上	× 0.5
60%以上	× 0.3
60%未満	× 0.0

<対象期間の最終事業年度における業績目標の達成度に応じたユニット>

現中期経営計画2023-2025において、連結ROICは20%以上を目標としており、対象期間の最終事業年度における連結ROICの達成状況に応じて次のとおり決定します。ただし、対象期間に付与されるユニットは、「標準報酬ユニット×対象期間に応じた年数」を上限とし、これを超えないものとします。

連結ROIC 20%以上達成：対象期間累積ユニット × 10% を加算

未達：対象期間累積ユニット × 10% を減算

・社外取締役（固定型株式報酬）

<各事業年度の年間付与ユニット>

標準報酬ユニット(a) × 在任月数(b) ÷ 12か月

(a) 標準報酬ユニット

標準報酬ユニットは、上記の役職別報酬構成・標準総報酬額によって算出される標準の固定型株式報酬の金額を基準株価（ ）で除して算出します。

基準株価は、2022年4月（1カ月間）の東京証券取引所プライム市場における当社株式の終値の平均値。

(b) 在任月数

1カ月に満たない期間の計算については、在任日数が15日以上は1カ月として在任月数に含め、15日未満は在任月数に含めません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として保有しません。保有の合理性が認められる場合とは、保有に伴うリスクやコスト、リターン等を適正に把握した上で採算性を検証し、中長期的な視点も念頭に置いて、取引関係の維持・強化、資本・業務提携等の保有の意図も総合的に勘案して、当社グループの企業価値の更なる向上に繋がると判断する場合をいいます。

また、個別銘柄の保有の適否は、決裁規程に基づき取締役会等において上記保有の合理性を慎重に検討した上で判断しています。なお、保有の合理性が認められなくなった場合には、処分を行うことを検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	175
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	464	1	355

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額（百万円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	17	-	410

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,506	12,883
受取手形	2	2
売掛金	1 12,902	1 13,802
商品及び製品	1 20,214	1 18,094
仕掛品	1,249	1,443
原材料及び貯蔵品	10,858	10,606
その他	2,561	2,311
貸倒引当金	394	485
流動資産合計	57,902	58,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,035	12,515
減価償却累計額	8,336	8,581
建物及び構築物（純額）	3,698	3,934
機械装置及び運搬具	1,600	1,910
減価償却累計額	1,078	1,299
機械装置及び運搬具（純額）	521	610
工具、器具及び備品	7,277	7,986
減価償却累計額	5,549	6,203
工具、器具及び備品（純額）	1,727	1,783
土地	1,640	2,328
建設仮勘定	182	1,305
有形固定資産合計	7,770	9,961
無形固定資産		
のれん	3,266	3,129
その他	2,824	3,110
無形固定資産合計	6,090	6,240
投資その他の資産		
投資有価証券	3 938	3 1,107
退職給付に係る資産	-	891
繰延税金資産	3,806	3,510
その他	659	3 703
貸倒引当金	110	105
投資その他の資産合計	5,293	6,107
固定資産合計	19,154	22,309
資産合計	77,056	80,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,606	6,266
短期借入金	17,700	4,300
1年内返済予定の長期借入金	1,252	8,526
リース債務	612	744
未払費用	3,024	3,306
未払法人税等	482	415
賞与引当金	771	852
役員賞与引当金	34	39
製品保証引当金	281	335
その他	5 2,747	5 3,254
流動負債合計	32,513	28,041
固定負債		
長期借入金	7,570	10,056
リース債務	1,518	1,669
繰延税金負債	1	3
株式給付引当金	253	252
役員株式給付引当金	78	96
退職給付に係る負債	432	249
資産除去債務	87	88
その他	853	396
固定負債合計	10,796	12,812
負債合計	43,309	40,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,613	9,641
資本剰余金	191	124
利益剰余金	23,750	27,334
自己株式	2,407	2,207
株主資本合計	31,148	34,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	153
為替換算調整勘定	1,879	3,728
退職給付に係る調整累計額	370	1,032
その他の包括利益累計額合計	2,319	4,915
新株予約権	95	70
非支配株主持分	184	235
純資産合計	33,747	40,114
負債純資産合計	77,056	80,969

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 95,840	1 102,445
売上原価	3 56,484	3 58,512
売上総利益	39,356	43,932
販売費及び一般管理費	2, 4 28,605	2, 4 32,060
営業利益	10,751	11,871
営業外収益		
受取利息	12	36
受取配当金	93	85
助成金収入	122	66
その他	8	22
営業外収益合計	236	210
営業外費用		
支払利息	71	144
為替差損	652	760
その他	13	22
営業外費用合計	737	927
経常利益	10,250	11,154
特別利益		
固定資産売却益	6 48	6 8
子会社清算益	5 246	-
特別利益合計	294	8
特別損失		
固定資産除売却損	7 15	7 14
特別損失合計	15	14
税金等調整前当期純利益	10,529	11,148
法人税、住民税及び事業税	1,992	2,821
法人税等調整額	417	134
法人税等合計	1,575	2,955
当期純利益	8,954	8,192
非支配株主に帰属する当期純利益	16	40
親会社株主に帰属する当期純利益	8,938	8,151

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	8,954	8,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	85
為替換算調整勘定	2,066	1,859
退職給付に係る調整額	112	662
その他の包括利益合計	2,107	2,606
包括利益	11,062	10,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,038	10,748
非支配株主に係る包括利益	23	51

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,585	163	18,894	482	28,161
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27			55
剰余金の配当			4,082		4,082
親会社株主に帰属する当期純利益			8,938		8,938
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	27	27	4,856	1,924	2,987
当期末残高	9,613	191	23,750	2,407	31,148

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	140	178	258	219	115	161	28,656
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）				-			55
剰余金の配当				-			4,082
親会社株主に帰属する当期純利益				-			8,938
自己株式の取得				-			2,000
自己株式の処分				-			76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	2,058	112	2,099	19	23	2,103
当期変動額合計	71	2,058	112	2,099	19	23	5,090
当期末残高	68	1,879	370	2,319	95	184	33,747

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,613	191	23,750	2,407	31,148
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27			55
剰余金の配当			4,506		4,506
親会社株主に帰属する当期純利益			8,151		8,151
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		94		199	104
連結範囲の変動			60		60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	27	66	3,584	199	3,744
当期末残高	9,641	124	27,334	2,207	34,892

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	68	1,879	370	2,319	95	184	33,747
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）				-			55
剰余金の配当				-			4,506
親会社株主に帰属する当期純利益				-			8,151
自己株式の取得				-			0
自己株式の処分				-			104
連結範囲の変動				-			60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	1,849	662	2,596	25	51	2,622
当期変動額合計	85	1,849	662	2,596	25	51	6,366
当期末残高	153	3,728	1,032	4,915	70	235	40,114

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,529	11,148
減価償却費	1,981	2,397
のれん償却額	94	358
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	147	154
受取利息及び受取配当金	105	121
支払利息	71	144
為替差損益 (は益)	1,013	518
固定資産除売却損益 (は益)	33	6
子会社清算損益 (は益)	246	-
売上債権の増減額 (は増加)	4,301	46
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,105	4,677
仕入債務の増減額 (は減少)	4,143	849
その他	478	192
小計	3,126	18,272
利息及び配当金の受取額	105	121
利息の支払額	71	149
法人税等の支払額	2,367	2,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	793	15,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,272	3,084
有形固定資産の売却による収入	49	18
無形固定資産の取得による支出	108	402
子会社の清算による収入	227	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 10,167	50
その他	80	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,351	3,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	17,686	13,404
長期借入れによる収入	3,000	12,100
長期借入金の返済による支出	1,252	2,339
株式の発行による収入	35	84
自己株式の売却による収入	151	190
自己株式の取得による支出	2,000	0
配当金の支払額	4,082	4,506
その他	659	792
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,879	8,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	595	762
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,724	2,421
現金及び現金同等物の期首残高	8,781	10,506
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	-	43
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 10,506	¹ 12,883

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

非連結子会社の数 2社

Roland Music LLC及びRoland Germany GmbH.

非連結子会社2社については、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

Roland Music LLC、Roland Germany GmbH. 及びRoland Taiwan Enterprise Co.,Ltd.

非連結子会社2社及び関連会社1社については、合計の親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

当社

.....主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社

.....主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品主として最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

.....時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

.....主として定率法

ただし、当社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 13～50年

工具、器具及び備品 2～6年

無形固定資産(のれんを除く)

.....主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

リース資産

.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

当社の役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の日連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に鍵盤楽器、管打楽器、ギター関連機器等の電子楽器の製造及び販売を行っています。これらの製品及び商品における主な履行義務は顧客に製品及び商品を引渡す義務であり、顧客との契約に基づき引渡し時点で製品及び商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、主に引渡し時点で収益を認識しています。ただし、国内販売においては、通常、出荷から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識し、また輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該会社の会計期間における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	20,214 百万円	18,094 百万円
仕掛品	1,249	1,443
原材料及び貯蔵品	10,858	10,606

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価は、期末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価より下落している場合の帳簿価額を切下げる方法、及び一定の回転期間を超える棚卸資産については、過去の販売実績等に基づいて算定した評価減率を適用して帳簿価額を切下げる方法を設け、棚卸資産の収益性の低下を連結財務諸表に反映しています。

当該見積りは、将来の市場価格の変動や競争激化に伴う価格下落圧力等が生じた場合、及び過去の販売実績と実際の需要が異なる等により在庫状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれん及びその他の無形固定資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
のれん	3,248 百万円	3,115 百万円
その他の無形固定資産	2,326	2,346

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末に計上されているのれん3,115百万円及びその他無形固定資産2,346百万円は、2022年10月に取得したDrum Workshop, Inc. (以下、DW)に係るものです。

のれん及びその他無形固定資産を含むDWの資産グループにおける減損の兆候を把握するため、営業活動から生ずる損益(のれん償却額を含む。)が継続してマイナスになっているか、回収可能価額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又はこれらが生ずる見込みであるか等を検討した結果、当連結会計年度において減損の兆候を識別していません。

減損の兆候の判断には、取得時の事業計画における主要な仮定である、ドラム市場における新製品の販売等について、重要な変化がないかどうかの検討が含まれています。これらは将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

1. 役員向け株式給付信託

当社は、2016年12月21日開催の株主総会決議に基づき、2016年12月27日より、取締役(非業務執行取締役除く)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入しています。

(1) 取引の概要

役員向け株式給付信託制度の導入に際し、「役員向け株式給付信託株式給付規程」を制定しています。

当社は制定した役員向け株式給付信託株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

役員向け株式給付信託制度は、役員向け株式給付信託株式給付規程に基づき、取締役及び執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び執行役員に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、役員向け株式給付信託に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末149百万円及び70,450株、当連結会計年度末133百万円及び62,557株です。

2. 従業員(管理職)向け株式給付信託

当社は、2016年12月27日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社及び当子会社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「従業員向け株式給付信託」を導入しています。

(1) 取引の概要

従業員向け株式給付信託制度の導入に際し、「従業員向け株式給付信託株式給付規程」を制定しています。当社は制定した従業員向け株式給付信託株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

従業員向け株式給付信託制度は、従業員向け株式給付信託株式給付規程に基づき、従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、従業員向け株式給付信託に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末158百万円及び182,507株、当連結会計年度末143百万円及び164,471株です。

3. 従業員持株会支援型信託

当社は、従業員への福利厚生を目的として、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は2016年12月15日の取締役会において、当社グループの従業員に対する福利厚生の拡充及び株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの継続的な発展を促すことを目的とした制度として「従業員持株会支援信託」の導入を決議しました。

従業員持株会支援信託制度では、当社が信託銀行に従業員持株会支援信託を設定します。従業員持株会支援信託は、将来にわたり本件持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社から第三者割当によって予め取得します。その後、従業員持株会支援信託は本件持株会に対して継続的に当社株式を売却します。信託終了時点で従業員持株会支援信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は従業員持株会支援信託が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、従業員持株会支援信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従業員持株会支援信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済するため、従業員の負担はありません。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、従業員持株会支援型信託に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末97百万円及び101,000株、当連結会計年度末52百万円及び54,300株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保提供資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
売掛金	5,542 百万円	739 百万円
商品及び製品	6,810	527
合計	12,353	1,267

なお、当該担保資産の一部は、デリバティブ取引の担保に供されています。

2. 偶発債務

訴訟等

当社の子会社であるRoland Europe Group Limited（以下「REG」という。）は2022年12月16日（現地時間）に、当社は2023年9月21日に、英国競争審判所に提起された集団訴訟の申立書の送達を受けました。

この訴訟は、Elisabetta Sciallis（原告）が、当社及びREGに対して、2020年6月29日（現地時間）付けの英国競争・市場庁によるRoland（U.K.）Limited及び当社による英国競争法及びEU競争法違反の決定に関連し、消費者が被った損害の賠償を求めるものです。

なお、申立書において損害賠償の金額は少なくとも数千万ポンドを見込むとされていますが、具体的な金額は記載されていません。

本件訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難なため、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

3. 非連結子会社及び関連会社に対する資産

投資その他の資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	109 百万円	109 百万円
その他(出資金)	-	11

4. 金融機関との当座貸越及びコミットメントラインに関する契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しています。

連結会計年度末におけるこれら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	11,000 百万円	14,000 百万円
借入実行残高	7,000	4,300
差引額(借入未実行残高)	4,000	9,700

5. 契約負債

契約負債については、「流動負債」の「その他」に含めて計上しています。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3） 契約負債の残高」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
	4,196 百万円	5,187 百万円

3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
売上原価	561 百万円	94 百万円

4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
貸倒引当金繰入額	97 百万円	201 百万円
給料及び賞与	15,220	17,324
賞与引当金繰入額	633	704
退職給付費用	131	142

(表示方法の変更)

「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しています。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しています。

5. 子会社清算益

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

非連結子会社であるRoland (Switzerland) AG及びRoland France SASの清算によるものです。

6. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	11 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	34	5
工具、器具及び備品	1	3
合計	48	8

7. 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	1 百万円	5 百万円
機械装置及び運搬具	1	1
工具、器具及び備品	6	8
その他	4	0
合計	15	14

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	106 百万円	119 百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	106	119
税効果額	35	34
その他有価証券評価差額金	71	85
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,066	1,859
退職給付に係る調整額		
当期発生額	216	1,062
組替調整額	55	118
税効果調整前	160	943
税効果額	48	281
退職給付に係る調整額	112	662
その他の包括利益合計	2,107	2,606

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,970,534	96,252	—	28,066,786
合計	27,970,534	96,252	—	28,066,786

(注) (変動事由の概要)

主な内訳は、次のとおりです。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 96,252株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	421,931	470,051	67,810	824,172
合計	421,931	470,051	67,810	824,172

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数(普通株式)には、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託が所有している当社株式353,957株が含まれています。

2. (変動事由の概要)

主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	469,900株
単元未満株式買取りによる増加	151株
従業員持株会支援信託から従業員持株会への売却による減少	36,900株
役員向け株式給付信託から退職者への株式給付による減少	14,600株
従業員向け株式給付信託から退職者への株式給付による減少	10,710株
役員向け株式給付信託における自己株式の売却による減少	5,600株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第1回)	—	—	—	—	—	60
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	—	—	—	—	—	35
合計			—	—	—	—	95

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 3月30日 定時株主総会	普通株式	1,929	69	2021年12月31日	2022年 3月31日
2022年 8月 8日 取締役会	普通株式	2,152	78	2022年 6月30日	2022年 9月 9日

(注)1. 2022年3月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれています。

2. 2022年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,152	78	2022年12月31日	2023年 3月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金27百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,066,786	96,252	—	28,163,038
合計	28,066,786	96,252	—	28,163,038

(注) (変動事由の概要)

主な内訳は、次のとおりです。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加

96,252株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	824,172	79	101,365	722,886
合計	824,172	79	101,365	722,886

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数(普通株式)には、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託が所有している当社株式281,328株が含まれています。

2. (変動事由の概要)

主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式買取りによる増加	79株
従業員持株会支援信託から従業員持株会への売却による減少	46,700株
新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による減少	26,000株
従業員向け株式給付信託から退職者への株式給付による減少	18,036株
役員向け株式給付信託から退職者への株式給付による減少	6,993株
パフォーマンス・シェア・ユニットにおける退任者への株式給付による減少	1,858株
役員向け株式給付信託における自己株式の売却による減少	900株
リストラクテッド・ストック・ユニットにおける退任者への株式給付による減少	878株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第1回)	—	—	—	—	—	40
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	—	—	—	—	—	29
合計			—	—	—	—	70

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 3月29日 定時株主総会	普通株式	2,152	78	2022年12月31日	2023年 3月30日
2023年 8月 9日 取締役会	普通株式	2,354	85	2023年 6月30日	2023年 9月11日

(注)1. 2023年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金27百万円が含まれています。

2. 2023年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,356	85	2023年12月31日	2024年 3月27日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	10,506 百万円	12,883 百万円
現金及び現金同等物	10,506	12,883

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により新たにDrum Workshop, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。

流動資産	4,151 百万円
固定資産	5,570
のれん	3,638
流動負債	1,482
固定負債	1,268
株式の取得価額	10,609
現金及び現金同等物	356
未払金	54
為替換算差額	31
差引：取得のための支出	10,167

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	66 百万円	63 百万円
1年超	72	89
合計	138	152

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金及び投融資資金について、自己資金または外部借入により賄うこととしています。外部借入の場合、短期借入金は主として運転資金として使用し、長期借入金は主として設備投資資金として使用しています。資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定しています。デリバティブ取引は実需に基づいて行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、全て固定金利であるため、借入期間中の金利の変動リスクはありません。ただし、借り換えが必要になった場合には金利の変動リスクに晒されます。

長期借入金は、当社グループが子会社化したDrum Workshop, Inc.社の株式取得、新本社社屋の不動産取得、ならびに運転資金にかかる資金調達であり、全て固定金利であるため、借入期間中の金利の変動リスクはありません。ただし、借り換えが必要になった場合には金利の変動リスクに晒されます。

リース債務の用途は、主に運転資金及び設備資金であり、償還日は最長で決算日後7年です。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、外貨建金銭債権債務の残高や外貨建営業取引に係る輸出入実績等を踏まえ、必要な範囲内での為替予約取引等を利用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内管理規程等に基づき、営業担当部門が顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

デリバティブ取引については、社内管理規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (1)	時価(百万円) (1)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	355	355	-
(2) 長期貸付金(2)	0	0	(0)
資産計	355	355	(0)
(3) 長期借入金(3)	(8,822)	(8,821)	0
(4) リース債務	(2,130)	(2,122)	7
負債計	(10,952)	(10,944)	7
(5) デリバティブ取引(4)	362	362	-

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。
(2) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでいます。
(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。
(4) デリバティブ取引は、債権・債務を差引きした合計を表示しています。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (1)	時価(百万円) (1)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	464	464	-
資産計	464	464	-
(2) 長期借入金(2)	(18,582)	(18,572)	10
(3) リース債務	(2,413)	(2,407)	6
負債計	(20,996)	(20,979)	16
(4) デリバティブ取引(3)	304	304	-

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。
(3) デリバティブ取引は、債権・債務を差引きした合計を表示しています。

(注1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	583 百万円	643 百万円

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,506	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
売掛金	12,902	-	-	-
長期貸付金	0	-	-	-
合計	23,411	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,883	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
売掛金	13,802	-	-	-
合計	26,688	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,700	-	-	-	-	-
長期借入金	1,252	7,386	184	-	-	-
リース債務	612	393	325	251	212	336
合計	19,564	7,779	509	251	212	336

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
長期借入金	8,526	1,324	1,140	1,140	1,140	5,312
リース債務	744	602	422	254	141	249
合計	13,570	1,926	1,562	1,394	1,281	5,561

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	355	-	-	355
資産計	355	-	-	355
デリバティブ取引	-	362	-	362

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	464	-	-	464
資産計	464	-	-	464
デリバティブ取引	-	304	-	304

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	0	-	0
資産計	-	0	-	0
長期借入金	-	(8,821)	-	(8,821)
リース債務	-	(2,122)	-	(2,122)
負債計	-	(10,944)	-	(10,944)

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(18,572)	-	(18,572)
リース債務	-	(2,407)	-	(2,407)
負債計	-	(20,979)	-	(20,979)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によるものです。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については為替予約取引を利用しており、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	355	277	77
小計	355	277	77
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	355	277	77

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	464	277	186
小計	464	277	186
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	464	277	186

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,169	-	570	570
	ユーロ	9,329	-	43	43
	買建				
	米ドル	3,975	-	81	81
	ユーロ	3,043	-	84	84
合計		31,517	-	362	362

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,443	-	455	455
	ユーロ	11,696	-	57	57
	買建				
	米ドル	2,016	-	36	36
	ユーロ	2,555	-	57	57
合計		27,712	-	304	304

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用し、外部拠出を行っています。当該制度の下では、従業員の職種、資格及び職務等により決定される退職金ポイントと、ポイント残高に係る利息ポイントが、毎月従業員に対して付与されます。従業員が退職する場合、退職事由及び勤務期間に応じ、このポイント残高に基づき算出された退職金を支払うこととなっています。

また、当社及び一部の海外連結子会社は、確定拠出型年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,567 百万円	9,695 百万円
勤務費用	446	398
利息費用	12	99
数理計算上の差異の発生額	988	13
退職給付の支払額	358	329
為替換算差額	15	24
退職給付債務の期末残高	9,695	9,874

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	9,841 百万円	9,262 百万円
期待運用収益	246	231
数理計算上の差異の発生額	771	1,048
事業主からの拠出額	305	303
退職給付の支払額	358	329
年金資産の期末残高	9,262	10,517

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,695 百万円	9,874 百万円
年金資産	9,262	10,517
	432	642
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	432	642
退職給付に係る負債	432 百万円	249 百万円
退職給付に係る資産	-	891
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	432	642

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	446 百万円	398 百万円
利息費用	12	99
期待運用収益	246	231
数理計算上の差異の費用処理額	55	118
確定給付制度に係る退職給付費用	157	148

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	160 百万円	943 百万円
合計	160	943

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	528 百万円	1,472 百万円
合計	528	1,472

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
国内債券	5.0 %	5.0 %
国内株式	21.0 %	22.0 %
外国債券	22.0 %	24.0 %
外国株式	23.0 %	24.0 %
一般勘定	27.0 %	24.0 %
現金	2.0 %	1.0 %
合計	100.0 %	100.0 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
割引率	主として0.98 %	主として0.98 %
長期期待運用収益率	主として2.50 %	主として2.50 %

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度243百万円、当連結会計年度308百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年4月30日	2016年3月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社執行役員7名	当社執行役員2名、当社子会社役員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 845,000株	普通株式 234,000株
付与日	2015年4月30日	2016年3月4日
権利確定条件	報酬委員会と代表取締役が協議の上、決定した業績達成条件を充足していること。 取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあること、もしくは当該地位よりも下位の地位に降格していないこと。 新株予約権に関するその他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」において定めるものとする。	報酬委員会と代表取締役が協議の上、決定した業績達成条件を充足していること。 取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあること、もしくは当該地位よりも下位の地位に降格していないこと。 新株予約権に関するその他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」において定めるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月1日～2025年4月30日	2018年3月5日～2026年3月4日

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、2020年9月14日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

Stock・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年4月30日	2016年3月4日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	296,244	156,000
権利確定	-	-
権利行使	96,252	26,000
失効	-	-
未行使残	199,992	130,000

(注) 2020年9月14日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しています。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年4月30日	2016年3月4日
権利行使価格(円)	374	413
行使時平均株価(円)	3,898	4,320
付与日における公正な評価単価(円)	5,304	5,851

(注) 2020年9月14日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しています。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	543百万円	603百万円
棚卸資産未実現利益	1,146	882
減価償却費	1,613	1,528
有価証券評価損	95	100
貸倒引当金	90	121
賞与引当金	230	254
退職給付に係る負債	85	26
繰越外国税額控除	897	1,261
繰越欠損金(注)	1,263	772
その他	829	913
繰延税金資産小計	6,794	6,465
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,094	306
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,321	1,707
評価性引当額小計	2,416	2,014
繰延税金資産合計	4,378	4,451
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	-	265
在外連結子会社の留保利益	510	578
その他	63	99
繰延税金負債合計	574	944
繰延税金資産の純額	3,804	3,507

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	4	6	5	3	1,237	1,263百万円
評価性引当額	7	4	6	5	3	1,068	1,094百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	169	(b) 169百万円

a. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

b. 税務上の繰越欠損金1,263百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産169百万円を計上しています。当該繰延税金資産169百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	92	679	772百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	306	306百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	92	372	(d) 465百万円

c. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

d. 税務上の繰越欠損金772百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産465百万円を計上しています。当該繰延税金資産465百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額	3.9%	3.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	3.1%
試験研究費等税額控除	6.1%	4.5%
在外連結子会社との税率差異	2.9%	2.5%
在外連結子会社の留保利益	1.1%	0.6%
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	0.2%	0.1%
優遇税制による税額控除	5.2%	5.6%
その他	0.7%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0%	26.5%

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、電子楽器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
鍵盤楽器	29,869	27,546
管打楽器	23,046	29,342
ギター関連機器	23,540	25,726
クリエーション関連機器&サービス	12,206	12,662
映像音響機器	4,357	4,073
その他	2,819	3,094
合計	95,840	102,445

(注) 連結損益計算書の「売上高」には「顧客との契約から生じる収益」以外の収益は含んでいません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	315	229
契約負債（期末残高）	229	159

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上 流動負債の「その他」に計上しています。

2. 前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は315百万円です。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は229百万円です。

3. 契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものです。

4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子楽器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	中国	アジア・オセア ニア・その他の 地域	合計
		うち米国				
9,736	34,904	30,906	26,439	9,641	15,118	95,840

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	合計
2,936	1,186	3,646	7,770

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	中国	アジア・オセア ニア・その他の 地域	合計
		うち米国				
9,693	38,920	34,958	29,663	8,796	15,372	102,445

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	合計
4,744	1,409	3,807	9,961

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していた「アメリカ」「ベルギー」及び「中国」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとしました。この結果、前連結会計年度の「アメリカ」1,049百万円、「ベルギー」981百万円、「中国」896百万円は、「その他」3,646百万円として組み替えています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、電子楽器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	三木 純一	-	-	当社 代表取締役 社長(注)1	(被所有) 直接 1.75	-	ストック・オプションの権利行使 (注)2	11	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2022年3月30日付で当社代表取締役社長を退任しています。
- 2015年4月30日の臨時株主総会の決議に基づいて付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しています。

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,228円49銭	1,450円74 銭
1 株当たり当期純利益	326円98銭	297円97 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	321円96銭	294円33 銭

(注) 1. 役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託が保有する当社の株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算から控除する自己株式に含めています。当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度は385,917株、当連結会計年度は318,462株であり、期末株式数は前連結会計年度は353,957株、当連結会計年度は281,328株です。

2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,938	8,151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,938	8,151
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,336	27,358
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	426	337
(うち新株予約権(千株))	(426)	(337)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2022年12月31日)	当連結会計年度末 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,747	40,114
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	280	305
(うち新株予約権(百万円))	(95)	(70)
(うち非支配株主持分(百万円))	(184)	(235)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,467	39,808
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	27,242	27,440

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,700	4,300	0.165	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,252	8,526	0.249	—
1年以内に返済予定のリース債務	612	744	1.840	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,570	10,056	0.707	2025年 6月 ~ 2033年 9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,518	1,669	1.452	2025年 1月 ~ 2030年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	28,652	25,296	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,324	1,140	1,140	1,140
リース債務	602	422	254	141

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,861	46,096	71,410	102,445
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,864	4,006	7,126	11,148
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,408	3,195	5,762	8,151
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.61	116.97	210.77	297.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	51.61	65.34	93.74	87.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,257	8,131
受取手形	2	2
売掛金	¹ 3,473	¹ 2,450
商品及び製品	2,216	1,469
仕掛品	445	562
原材料及び貯蔵品	4,556	5,458
関係会社短期貸付金	11,684	9,213
未収入金	¹ 389	¹ 514
その他	¹ 800	¹ 702
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	29,825	28,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,241	1,276
工具、器具及び備品	246	233
土地	2,480	3,152
その他	14	1,128
有形固定資産合計	3,983	5,790
無形固定資産		
ソフトウェア	288	321
その他	16	132
無形固定資産合計	304	454
投資その他の資産		
投資有価証券	520	639
関係会社株式	25,904	25,954
関係会社出資金	2,311	2,311
繰延税金資産	855	826
差入保証金	96	81
その他	114	128
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	29,801	29,942
固定資産合計	34,089	36,187
資産合計	63,914	64,691

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,427	1 1,139
短期借入金	17,700	4,300
関係会社短期借入金	5,838	8,493
1年内返済予定の長期借入金	1,252	8,526
未払金	1 1,284	1 2,514
未払費用	127	145
未払法人税等	354	179
預り金	93	84
賞与引当金	771	852
役員賞与引当金	34	39
製品保証引当金	9	16
その他	1 203	1 899
流動負債合計	29,096	27,190
固定負債		
長期借入金	7,570	10,056
再評価に係る繰延税金負債	98	98
退職給付引当金	617	483
株式給付引当金	253	252
役員株式給付引当金	78	96
資産除去債務	81	81
その他	626	115
固定負債合計	9,326	11,185
負債合計	38,422	38,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,613	9,641
資本剰余金		
資本準備金	5,198	5,226
その他資本剰余金	2,413	2,319
資本剰余金合計	7,612	7,545
利益剰余金		
利益準備金	847	847
その他利益剰余金	10,305	10,909
繰越利益剰余金	10,305	10,909
利益剰余金合計	11,153	11,756
自己株式	2,407	2,207
株主資本合計	25,972	26,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	225	311
土地再評価差額金	801	801
評価・換算差額等合計	575	490
新株予約権	95	70
純資産合計	25,492	26,315
負債純資産合計	63,914	64,691

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 34,356	1 34,092
売上原価	1 12,997	1 13,761
売上総利益	21,358	20,330
販売費及び一般管理費	1, 2 13,887	1, 2 14,044
営業利益	7,471	6,285
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,336	1 1,478
その他	1 10	1 12
営業外収益合計	2,347	1,490
営業外費用		
支払利息	1 50	1 315
為替差損	210	513
その他	1	1
営業外費用合計	262	829
経常利益	9,555	6,946
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	2	9
特別損失合計	2	9
税引前当期純利益	9,553	6,937
法人税、住民税及び事業税	1,726	1,833
法人税等調整額	149	5
法人税等合計	1,875	1,827
当期純利益	7,678	5,110

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	5,777	72.7	6,405	74.3
労務費		1,303	16.4	1,303	15.1
経費		867	10.9	914	10.6
当期総製造費用		7,949	100.0	8,623	100.0
仕掛品期首棚卸高		558		445	
合計		8,508		9,068	
仕掛品期末棚卸高	2	445		562	
他勘定振替高		144		138	
当期製品製造原価		7,918		8,367	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	245	256
減価償却費	90	105

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
販売費及び一般管理費		
広告販促費	22	23
アフターサービス部品費	78	57
その他	43	43
固定資産	0	14
その他	0	0
計	144	138

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、工程別総合原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,585	5,170	2,413	7,584
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27		27
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	27	27	-	27
当期末残高	9,613	5,198	2,413	7,612

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	847	6,710	7,557	482	24,245
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			-		55
剰余金の配当		4,082	4,082		4,082
当期純利益		7,678	7,678		7,678
自己株式の取得			-	2,000	2,000
自己株式の処分			-	76	76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		-
当期変動額合計	-	3,595	3,595	1,924	1,726
当期末残高	847	10,305	11,153	2,407	25,972

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	297	801	504	115	23,856
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			-		55
剰余金の配当			-		4,082
当期純利益			-		7,678
自己株式の取得			-		2,000
自己株式の処分			-		76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71		71	19	91
当期変動額合計	71	-	71	19	1,635
当期末残高	225	801	575	95	25,492

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,613	5,198	2,413	7,612
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27		27
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			94	94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	27	27	94	66
当期末残高	9,641	5,226	2,319	7,545

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	847	10,305	11,153	2,407	25,972
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			-		55
剰余金の配当		4,506	4,506		4,506
当期純利益		5,110	5,110		5,110
自己株式の取得			-	0	0
自己株式の処分			-	199	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		-
当期変動額合計	-	603	603	199	763
当期末残高	847	10,909	11,756	2,207	26,735

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	225	801	575	95	25,492
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			-		55
剰余金の配当			-		4,506
当期純利益			-		5,110
自己株式の取得			-		0
自己株式の処分			-		104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	85		85	25	59
当期変動額合計	85	-	85	25	823
当期末残高	311	801	490	70	26,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備ならびに構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 13～50年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しています。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に鍵盤楽器、管打楽器、ギター関連機器等の電子楽器の製造及び販売を行っています。これらの製品及び商品における主な履行義務は顧客に製品及び商品を引渡す義務であり、顧客との契約に基づき引渡し時点で製品及び商品の支配が顧客に移転すると判断しています。ただし、国内販売においては通常、出荷から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識し、また輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。

当社が主に関係会社に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	2,216 百万円	1,469 百万円
仕掛品	445	562
原材料及び貯蔵品	4,556	5,458

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一です。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	25,904 百万円	25,954 百万円
関係会社出資金	2,311	2,311

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、取得原価と各社の純資産額に基づく実質価額を比較し、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合には、実質価額まで減損処理を行います。ただし、実質価額が取得原価と比較して50%以上下落しているものの、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行いません。

関係会社の実質価額の回復可能性の判断については、事業計画の達成状況や将来の事業計画等に基づいて判定しています。

当該見積りは、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化等により、見積りに変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

1. 役員向け株式給付信託

当社は、2016年12月21日開催の株主総会決議に基づき、2016年12月27日より、取締役(非業務執行取締役除く)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入しています。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しています。

2. 従業員(管理職)向け株式給付信託

当社は、2016年12月27日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社及び当子会社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「従業員向け株式給付信託」を導入しています。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しています。

3. 従業員持株会支援型信託

当社は、従業員への福利厚生を目的として、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	1,987 百万円	1,023 百万円
短期金銭債務	1,005	2,037

2. 偶発債務

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 金融機関との当座貸越及びコミットメントラインに関する契約

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,479 百万円	21,959 百万円
仕入高等	8,532	6,655
営業取引以外の取引高	2,311	1,234

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
給料及び賞与	4,586 百万円	4,725 百万円
賞与引当金繰入額	633	704
役員賞与引当金繰入額	34	39
退職給付費用	157	163
減価償却費	308	336
支払手数料	3,614	3,252
おおよその割合		
販売費	29 %	28 %
一般管理費	71 %	72 %

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	25,794 百万円	25,845 百万円
関連会社株式	109	109
計	25,904	25,954

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	375 百万円	426 百万円
減価償却費	52	53
減損損失	33	32
関係会社株式評価損	1,801	1,812
関係会社出資金評価損	13	13
有価証券評価損	14	14
未払費用	37	42
賞与引当金	230	254
退職給付引当金	184	144
株式給付引当金	99	104
資産除去債務	30	24
繰越外国税額控除	897	1,261
その他	85	51
繰延税金資産小計	3,857	4,237
評価性引当額	2,906	3,280
繰延税金資産合計	951	956
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	93	127
その他	2	2
繰延税金負債合計	95	129
繰延税金資産の純額	855	826

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
土地再評価に係る繰延税金資産	308 百万円	308 百万円
評価性引当額	308	308
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
土地再評価に係る繰延税金負債	98	98
繰延税金負債合計	98	98
繰延税金負債の純額	98	98

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	29.9 %	29.9 %
(調整)		
評価性引当額	0.3	5.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	6.8	4.7
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	0.3	0.1
法人住民税均等割	0.1	0.1
外国税額控除	3.1	2.6
特別税額控除	6.7	7.3
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6	26.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	7,206	131	32	7,306	6,029	92	1,276
	工具、器具及 び備品	2,193	141	388	1,945	1,711	149	233
	土地	2,480 [702]	671	-	3,152 [702]	-	-	3,152
	その他	764	1,120	10	1,874	746	2	1,128
	計	12,645	2,063	431	14,277	8,487	244	5,790
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,794	227	179	2,842	2,520	193	321
	その他	53	131	15	169	37	-	132
	計	2,847	358	194	3,011	2,557	193	454

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しています。
2. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。
3. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

区分	資産の種類	内容	金額(百万円)
有形固定資産	土地	新本社社屋	671
	その他	新本社社屋	1,113

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	1	1	2
賞与引当金	771	852	771	852
役員賞与引当金	34	39	34	39
製品保証引当金	9	16	9	16
株式給付引当金	253	28	29	252
役員株式給付引当金	78	31	13	96

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当会社の公告掲載URL) https://www.roland.com/jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日) 2023年 3月 8日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年 3月 8日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期(自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月31日) 2023年 5月12日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期(自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日) 2023年 8月10日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期(自 2023年 7月 1日 至 2023年 9月30日) 2023年11月 9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

2023年 3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年 2月14日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第51期(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日) 2023年 5月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月5日

ローランド株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則 岡 智 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品18,094百万円を計上しており、これらは総資産に対し重要な構成割合を占めている。 会社は、電子楽器の開発、製造、販売を主たる事業としており、電子楽器市場において市場価格の変動や競争激化に伴う価格下落圧力等が生じた場合、及び過去の販売実績と実際の需要が異なる等により在庫状況に変化が生じた場合には、商品及び製品に収益性の低下が認められる可能性がある。 このため、会社は、商品及び製品の評価基準として以下の方法を採用している。 - 商品及び製品の正味売却価額が、取得原価よりも下落している場合に、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる方法 - 一定の回転期間を超える商品及び製品について、過去の販売実績等に基づいて算定した評価減率を適用して帳簿価額を切り下げる方法 このような商品及び製品の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、正味売却価額の算定や評価減率の設定に関して経営者による仮定と判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 - 商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。特に、商品及び製品の回転期間及び販売実績等に基づいて算定した評価減率を決定するための内部統制に焦点を当てた。 - 会社が定めている商品及び製品に関する評価方針が、事業環境に照らして合理的であることを確かめるため、関連資料を閲覧するとともに経営者と協議した。 - 商品及び製品の評価に関する計算資料を入手し、使用されているデータの網羅性を確かめるとともに、会社の評価方針に従い簿価切下額が正確に算定されていることを再計算により確かめた。 - 正味売却価額の基礎となる決算期末直近月の平均販売単価について、サンプルを抽出して販売管理システムの販売実績と照合した。 - 過去の販売実績等に基づいて算定した評価減率について、当期の販売実績等と比較し、見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ローランド株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ローランド株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月5日

ローランド株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則 岡 智 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(商品及び製品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。